

通し 番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約		
	大項目	中項目/分野	項目				
1	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	近隣・地域との関係の希薄化	基本施策1「近隣・地域との関係が希薄になって…」と問題提起されているにもかかわらず、その解決策が示されていない。P.24文化・市民生活分野でも「希薄化が進展している」とここでも希薄化を問題の原因としている。また、基本施策2「地域全体で支え合う機運を」「地域における子育てボランティア」、基本施策5「学校と地域との協働」とあるが、希薄化が解消されないと協働や共助という考え方は特定の人を苦しめるだけである。		
2				家庭保育への支援	幼稚園ママなど家庭で保育する人への支援があまりない。公立幼稚園がない、私立幼稚園の月謝は高いのに助成金は保育園より安い…。保育に欠けるからと特別厚い助成を与えるのではなく、保護者の収入(不動産等資産含む)によって幼保関係なく平等に助成金を出すべきと考える。		
3						障がい児問題は今後ますます必要とされてくる。別途章立てして考えるべき問題だと思う。障がい児のケアにより障がい者問題が軽度ですむ事も多々ある。	
4						障害を持つ子どもへの支援	障害を持つ人を知る事は幼児期から必要。「違い」を個性として感じられる教育を積極的に支援すべきと考える。
5							放課後デイサービスは、定員が少なく利用できない子どもたちがいる。早期の施設拡充を望む。
6							児童手当、医療費助成などへの市の独自助成について「適正な受益者負担及び」の文言を削除とする。この分野における「適正な受益者負担の見直し」の必要性や考え方の原則が示されていない。
7						児童手当、医療費助成等の経済的支援	必要とする家庭・子どもすべてに支援を行き届かせるためにも、世帯収入・所有財産額による受益者負担増はやむを得ないと考える。むしろ徹底すべきだ。行政が率先して「保護者の就労による長時間保育が子どもに与える影響」を考え、大人の都合ではない、本当に子どものためになる支援をするよう希望する。行政が子どもの長時間保育を後押しすればするほど、ワーク・ライフ・バランスの推進から遠ざかるよう思えてならない。
8							武蔵野赤十字病院の夜間休日外来で軽症の場合は小児は5400円負担となった。小児救急に対して、今後の支援を考えて頂きたい。
9						子育てセーフティネット	児童虐待の問題、支援を必要としている家庭は、支援の手を知らない環境にある場合があるので周知方法を強化して頂きたい。
10						スクールソーシャルワーカー(SSW)	スクールソーシャルワーカーには子どもの貧困問題だけでなく、学級崩壊などにも積極的に介入しやすくなるような書き込みが欲しい。いわゆる愛着障害ではないかと思われる子どもが起す様々なトラブルについては、保護者や保育士・教師だけでは解決できない。SSWの積極的介入が必要だと、広く伝えてほしい。
11							18ページ「定員枠を増加し、」とあるが、枠や数という視点だけでなく、実際に増えた地域に保育園を作ってほしい。桜堤第二保育園を作るべきである。面積を増やしたくないのであれば、桜堤保育園が立て替える時にまとめて1園とすればよい。市の財政予測ばかり気にしているようだが、世の中にあわせて武蔵野市の公務員の給与レベルを引き下げなければならない。
12							課題とその解決計画を記述すべきであり、実績報告の記述は必要ない。
13							兄弟枠があると信じて三人目を安心して生んだところ、それが認証保育園でも廃止され、上二人とは別の保育園に通わせることも覚悟しなければならない状況である。桜堤地域では5年前から子供の数が2倍に増えているのに、保育園をはじめとする子育て支援政策があまりにも手薄なのではないか。安心して老後を過ごすためには、子育て世代を支援することに投資することが必要不可欠ではないか。
14							「今後は計画的に0・1歳児及び3歳児への対策を行い」とあるが、これでは「三歳の壁」を無くすことではなく、付け焼刃の0・1歳児対策を行い壁を築き続けるのではなく、0～5歳まで途切れる事なく保育が続けられる保育所が必要だ。もしくは、小規模保育を地域によってグループ分けし、そのグループは必ずこの保育所で3歳以降を過ごすことができる、という仕組み作りなどが必要。
15							討議要綱にあった「新たに認可事業となる地域型保育事業と既存認可保育所等との円滑な接続を図るため、相互の連携を進める。」は無くなったのか。
16							「早期の待機児童解消を目指す」とあるが、それは当たり前だと感じる。何年度までに待機児童0を目指す書き込みで、行政の意気込みを感じる。
17						待機児童対策	待機児童の問題は厳しい状況にあることは理解できるが、「早期の待機児童解消を目指す」という文言では、具体的な数値も含めた目標が見えてこない。目標年度を定め、また「解消」ではなく「ゼロ」といった表現にかえていただくことを望む。
18							「待機児童0」と「待機児童解消」についての意味の違いについて。政府も都も、今のところ時期の修正はあったものの「待機児童0作戦」を政策として標榜・明記しているので、それに沿ったかたちの政策展開をすべきではないか。
19							「待機児童ゼロにしても結局また希望者が出てきてどうせゼロにならない、だからゼロは目標にしない。」と何度も回答されていた。待機児童対策をもぐら叩きのように、イタチごっこのように扱うのは問題がある。この発言は根本的に解決を放棄している。
20							「早期の待機児童解消を目指す」とあるが、待機児童数の算出が実態を表していない。合理的で誰もが納得できる算出方法を作るべき。また、早期とは数字ではどの程度かがわからない。
21							「早期に待機児童解消を目指す」を「早期に待機児童を0にする」への変更を求める。また、「保育所施設の増設」とはっきり記述してほしい。「引き続き保育ニーズを把握し」を「保育ニーズの把握の仕方から見直し、改善し、より確実なニーズの把握を行う」と変更を求る。保育ニーズの把握とはどんな方法で実施したのかに疑問である。
22							P.18「保育ニーズの把握方法を見直し、計画的に年齢ごと・地域ごとに対策を行い、早期に待機児童ゼロを達成する」と修正する。議会では「2016年に解消をめざす」と答弁しており、本計画ではさらに踏み込んで数値目標でゼロとするのが妥当である。
23							待機児童解消対策を最優先に。貧しい家庭などの一部の家庭優先はわかるが、一般的な家庭への配慮も必要ではないか？三歳以降の預け先が無い一般家庭もあります。早急に受け入れ先の拡充を強く願います。

24	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	ニーズの把握	「引き続き保育ニーズを把握し」ではなく「確実な保育ニーズを把握する方法を検討し、実施する」としていただきたい。どんなやり方が有効かは市民もアイデアを持っていると思うので広く呼びかければ多くの人が応えると思う。ニーズ調査のその後の調査も取り組んでいただきたい。
25				ニーズの把握	「引き続き保育ニーズを把握し」を「年齢別の保育ニーズの予測値を算定の根拠と共に公開し、四半期ごとに検証、修正して」に修正願います。待機児童解消がひとつとびでは達成できるとは限らない目標であるからこそ、すみやかな実態の把握は必要です。
26				ニーズの把握	渡邊委員より「ニーズの把握が困難だ」との発言があった。だとしたらこの項目は破綻している。それともニーズが把握できないままやみくもに対応して、失敗したら「ニーズの把握が困難だったから」と頷かむり？
27				ニーズの把握	多様な保育ニーズへの対応とあるが、ニーズ調査の方法を明確に盛り込んでいただきたい。受身ではなく、保育園の行事などに合わせて調査をする機会などを設けてほしい。
28				子どもの最善の利益	P.18「多様な保育ニーズへの対応について検討を進めるにあたっては、子どもの保育の必要性を充足するという基本的・原則的な観点から家庭に支援を行っていく」とする。保育所は子どもの権利保障を図るものであって、託児のような親の利益保障を目的としたものではない。
29				保育の質	保育需要が供給を大幅に上回り、保育の質に関わらず入所できる保育園に預けなければならない現状がある。検査、ガイドラインとともに認可・認証・小規模保育園などで毎年第三者評価を実施し、入園希望者に分かりやすく公開するなどして、事業者が保育の質・サービスの向上に努められるような環境整備を期待します。
30				保育の質	待機児対策のために狭い園舎に子どもを詰め込み規制緩和ではなく、すべての子どもが平等な環境で生活できるよう考えて欲しい。また対策方法として認可園拡充を望む。保育士の働く環境の支援も十分に考えてほしい。
31				入所選考	認可保育園の選考については、居住地や交通の便の考慮してほしい。 幼稚園の延長保育では足りない世帯が優先的に保育園に入れるような選考方法を検討いただきたい。 居住年数1年以上で1ポイントだけではなく、マンション建築ラッシュの前後、例えば5年以上居住などのアドバンテージも設けることも必要だと考える。
32				入所選考	兄弟が同じ保育園に通えずに2つ以上の園の送迎は親も負担となっている。子どもの健全な成長、保護者の生活を支える基盤となるので、選考の方法を検討してほしい。
33				移管園の評価・検証	P.18新制度下における市立保育園の役割について「慎重に」検討を行うと追加する。先行して移管した園の評価・検証が実施されていない段階であり、父母・職員の意見にしっかりと耳を傾け、合意を形成しながら丁寧に進めるなど特段の慎重さが求められる。
34			こども園の評価・検証	「市立保育園5園移管後の評価・検証を実施するとともに」とあり、公立から民間へ移行する際には慎重に実施して評価できる。しかし、境幼稚園の教育を継承するとされていたこども園については、きちんと継承されているのか評価・検証を実施すべき。	
35			こども園の評価・検証	子ども協会が新設した境こども園の評価・検証の実施にはふれていない。数億円の事業について、評価・検証を実施させないのはおかしい。	
36			保育料	「保育に関するサービス利用と利用者の適正な負担については、定期的な検討と見直しを行っていく」は削除。「保育に関するサービス利用」と「適正な負担」を定期的に検討する必要性や考え方の原則が示されていない。また、その前の内容とも矛盾する。	
37			保育料	「保育に関するサービス利用と利用者の適正な負担」については、「定期的な検討と見直し」ではなく、世帯収入・所有財産額も含めた受益者負担を徹底させるべき。保育家庭への補助金額が増え続けている、保育ニーズへの対応について市民の理解を得られない。	
38			保育料	他市に比べて親の収入による保育料の差が大きいと感じる。他市との状況とも比較しながら保育料の見直しを行ってほしい。また、毎年提出する保育園継続審査書類が煩雑なので、簡素化できないか検討してほしい。	
39			基本施策2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実	地域社会全体の連携	認可園、認証園など、すべての保育施設の近隣住民の方への保育の一環としての行事等(例えば運動会)への理解と思いやりの呼びかけをしてほしい。
40					行政の取り組み、子育て支援団体や関連団体の活動等の情報を、市民に伝わりやすい形で一括して提供するウェブサイトの開設を望みます。
41					「来所型事業のニーズと公的責任を明確にしつつ、来所型事業では対応できない子育て家庭への支援策を検討する。公的施策の充実を柱として、共助の仕組みを活かした新たな訪問支援型事業の導入も検討する」と修正する。来所型事業、訪問支援型事業が何を指すのか、どのような必要性があるのか明瞭でない。内容不明瞭である以上は、公的施策の充実が施策の基本とならざるをえない。
42					「地域の子育て力向上」だけではなく共助を受ける側が、いつか与える側に自然と変化できるような「意識の向上」に取り組んで欲しいし、書き込んでほしい。
43			冬季の夕方、学童等からの子供が安心して安全に帰宅できるよう、パトロールの実施等をしてほしい。		
44			基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	「交流時間を拡充」は日本語としておかしい。「交流時間を拡大」か「交流内容を拡充」のどちらか。
45					運営主体一体化と子ども協会への移管については、時期を明確に示して着実に進めてほしい。
46					運営主体の一体化は、児童への影響が出ないことを第一に慎重に進めて欲しい。大規模校は特に、児童だけでなく現場の職員へ与える影響も大きいので注意深く進めるべきだ。「子ども協会の有する専門性」と「児童館で培ってきた相談機能や多様な遊び」を並べて書くのは児童館に失礼。子ども協会が小学生に対して専門性を発揮した実績は全くない。
47					「育ちの環境を充実させることが必要となっている」の部分、「必要」ってほどではない。ここで必要なのは学童クラブの障害児対応でしょう。
48					19ページ「高学年児童(障害のある5~6年生を含む)」とあるが、括弧内の記述は不安をおおるので削除すべき。
49					学童クラブの障がい児の5~6年生問題と健常児の高学年受け入れは全く違う問題であるので記載は変更してください。障がい児問題は深刻で緊急性があります。
50			・障がいのある高学年児童の受け入れについては、定員に余裕を持って、地域的偏りの無いよう、早期実現を望む。 ・高学年受け入れについては、子どもたちの自立の機会を妨げないよう、且つ各家庭のニーズを考慮して進めてほしい。 ・第二子以降誕生における育休中の継続通所を認めるべき。保育園と同様に、保育の連続性と子どもたちの心理を考慮して、求めに応じてほしい。 ・職員の待遇改善をもって、学童クラブの保育の質を高めて欲しい。		

51	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	あそべえの環境の充実のために、あそべえスタッフの研修の充実を望みます。	
52					学童クラブの環境の充実のために、指導員の労働条件を公的に整える支援、集団の遊びの中で学びあ成長する学童クラブの理念に基づく育成プログラムの充実、保護者のニーズに即した学習環境の整備やそのための指導員の補充、児童数に応じた十分なスペースの確保を望みます。	
53					児童数は増え続け厳しい環境下に児童と指導員がさらされているが、一体化のみに関心が向けられ、直面している学童の問題が放置されているように思う。学童クラブのキャパシティについての緊急の課題を認知し、一体化とは別に対策を進めていただくよう要望する。	
54					大型マンションの建設などによる児童数増加に柔軟に対応し、学童クラブ入会の待機が生じないように対処して頂きたい。	
55					放課後だけではなく、登校前の子どもの居場所を整備して下さい。学校を現状より早くから開放するか、登校前に利用できる学童クラブあるいは他の育成施設を設けて頂ければ、親は安心して出勤することができます。	
56					遊びを基本とする育成の場(学童クラブ、遊べえ)の他に、自然と勉強できる環境の場の整備を望みます。そのために、民間学童の誘致、支援を望みます。	
57					19ページ「児童館で培ってきた」とあるが、児童館は過去のものではないので「児童館で培っている」と記述すべき。	
58					児童館、学童、あそべえを含めて、児童・生徒の放課後に対する施策を固めてほしい。	
59					青少年の成長・自立への支援	「自然体験やスポーツ、芸術・文化」とあるが、科学が抜けている。
60						ドロップアウトした青少年へに対する支援の具体性が感じられる書き込みではない。
61						土曜学校などの施策、プレイスの青少年コーナー、様々な立場の子どものための学習センターなども含め、体系を示し、個々の施策を位置づけ、子どもの育ちに最適であるよう、検証してから決めてほしい。
62					地域活動	「若い親世代が、学校のPTA活動はもとより、地域の事業や青少年の健全育成事業に参画できるような手法も検討する」のではなく、積極的に関わりたくなるような活動になるよう、行政が積極的に(介入ではなく)アドバイスしないと、もう個々の団体が自力でどうにかするには限界だと感じる。現場は固定化された少ない人数で活動しているので考える余裕がない→考えるのも面倒だし昼活動できる人だけではないよ、ねと思っ止している。これでは他の地域コミュニティ同様、メンバーの固定化から高齢化、後継者不足まっくらだ。
63						地域のリーダーは講座を受けて育つものではないと考える。自ら地域への感謝が生まれなければ真のリーダーは育たない。青少年になる前の児童期や若い親世代へのアプローチが必要。その為にも児童館の役割が必要と考える。
64					基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	子育て支援
65			副委員長は西部地域では子育て支援が足りていないという認識のようだが、境こども園いこっどではダメなのか？			
66			子ども自身による意見反映	子どもの意見の反映は、専らその子ども自身のためというのが国際的に、また学問的に常識である。これを社会的あるいは行政的目と並列に置くことは誤りであり、「次代の親を育成する観点」は削除とする。		
67				子どもの意見を反映させることはとても評価出来る。		
68			幼児期の教育の振興	共働き世帯とそうでない世帯のこどもたちが平等に学べる場を設けるべく、幼保一体化を本格的に進めていただきたい。現状においては、保育園における年中・年長児への歳相応の教育カリキュラムを設定し、保育の中に盛り込んでほしい。また、保育園での新しい試み(楽器演奏、英語教育など)や、幼児期の身体に良いプログラムをさらに積極的に取り入れていただきたい。		
69				「幼稚園を活用した預かり保育の充実」とありますが、市民のニーズはそれではないのでは？「幼稚園を活用した預かり保育と保育園どちらがいいですか？」と市民に質問してみてもいいかでしょう。		
70			桜堤児童館	第四次子どもプランの中でも調整計画に議論が委ねられるかたちでまとまっていることもあり、具体的かつ速やかに検討・調整をお願いする。		
71				児童館を3地区1館ずつにする。職員は市役所職員とする。桜堤児童館の2階を平成23年度以前の状態に戻す。		
72				想定される拡充される子育て支援機能はグループ保育・一時預かり・親子ひろば・小学生の居場所だが、拡充すべきは上の四つではなく、児童の健全育成機能です。		
73				「児童館事業」の縮小ではなく充実あることを示すため、タイトルは「充実」。本文は以下のとおり変更希望。「桜堤地区における乳幼児・児童の増加に伴う子育て・子育てに対する支援事業の必要性、小中学生の放課後の居場所など多様なニーズに的確に対応するため、桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向け、市民の意見を聞きながら、地域の子育て支援団体及び青少年育成団体をはじめとする市民の力を活かした運営を行い、乳幼児から中学生ぐらまでの幅広い年齢層を対象とする子育て・子育て支援が、互いに相乗効果をもてるよう機能充実を図っていく。」		
74				・「地域が求める課題解決」の中に、複合型子育て支援施設、特に宿泊を含む一時預かり保育を挙げていた。共同で利用できる部分が奪われてしまい、保育園や桜堤団地の空き室を利用の方が合理的である。桜堤児童館は「行政の課題解決」のための便利な多目的施設ではない。 ・誰もが自由に共同で利用できる施設であり続けるべき。現在は利用スペースの制限だけでなく、普通の遊びの中で音や声に対しても保育室から注意を受けるありさまである。児童館は児童館、通常の遊びが制限されることがあってはならない。 ・平成24年から現在まで取り上げられ続けている2階部分を戻さずして機能拡充はありえない。児童館は児童館、保育所は保育所。子ども施策の不備を一方的に桜堤児童館におしつけるのは不公平で不都合だ。緊急待機児童対策は児童館隣のURサンヴァリエ桜堤団地でもできる。		
75				市内に1館しかない狭い児童館で多くの機能を詰め込むような「子育て支援機能の拡充を図り」という記載は無理がある。		

76	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館は子育て支援の一部も担っているのでその機能は一部重複しているが、だからといって子育て支援すべてが児童館の仕事じゃありません。例えば保育。これは保育所の仕事です。これから児童館が担う機能は、児童館の仕事かそうでないかで判断すればいい。そこに床面積がどうのこうのとはない。 ・アウトリーチ(ホームスタート)については、桜堤地区に限った話ではなく全市レベルのサービスではないか。 児童館のアウトリーチ他の機能は大事なので、全的に児童館を作る必要がある。 アウトリーチはともかく、虐待などの子育て家庭に起こる問題の予防・対策は既に児童館の仕事である。副委員長の発言は「児童館はより児童館らしくなるべきだ」と言っているようにしか聞こえない。 市民が機能縮小されたと言ってるのはグループ保育が入ることによって無くなった育成室機能、工作室機能などのことで、アウトリーチについては今は話していない。 ・もし協議会ができれば児童館内に0123機能を提案する予定です。その部屋は近隣の小規模保育室に通う子どもたちものびのび遊べる部屋になるでしょう。
77					0123ではなく異年齢交流型の児童館施設を充実させるべき。桜堤児童館の2階部分を従来の児童館施設にもどすべきである。
78					児童館を元に戻してほしい。
79					桜堤児童館の児童館機能の全面回復に賛成します。
80					私たち母子がこれまでどれだけ桜堤児童館に救われてきたか、桜堤児童館の全館が児童館として機能することを強く求めます。
81					桜堤地区の乳幼児・児童が増え各年齢に応じた要求がある中で、待機児童の増加は早急に解消すべきとは思いますが、以前の児童館の機能を復活させてほしい。待機児童対策は別の場所で考えてほしい。
82					桜堤児童館を複合型の子育て支援施設にすることには反対。保育室利用者にとってもよりよい保育環境を提供するために、保育室はURの空き部屋や旧桜堤小学校跡地に移動すべき。
83					<ul style="list-style-type: none"> ・「桜堤児童館は特殊な経緯でできた偏った施設」というが、それを作り上げたのは団地コミュニティのカだということを忘れてほしい。桜堤児童館を「特殊」さを否定するのは、現在も続くこの団地コミュニティをも否定するのと同様である。桜堤にしか児童館がない事が特殊なのではなく、桜堤にしか児童館ができなかった経緯が特殊なのだ。 ・桜堤児童館では育児相談・児童の相談にもなっているが、「しんどすぎる」「児童館に行って知り合いに会うのもつらい」という人にはアウトリーチや、保健センターなど専門的な場所での面談・保護の方が効果的ではないでしょうか？
84					市が児童館に消極的だったこと、公民館を否定し時の試験的な試みだったコミュニティ施策とセンターを選択したことは、市民の合意というより時の市長の意図によるものだった。コミュニティは市民の努力にも関わらず、結果的に児童館の機能は果たせていない。あそべえは代替機能としてふわっと始まり、ずるずる続いている。子ども自身や、保護者や地域を巻き込んだ徹底検証がまだ行われていない。
85					西部地域の子ども関連の施策が追い付いていない原因は、子供の数が絶対的に増えているのに子ども関連の施設(面積)を増やそうとしない市の基本姿勢にある。既存の児童館機能を削って待機児童問題の解決にあてているが、子ども関連の施設(面積)を増やすべきだ。児童館は地域のハブであり、あらゆる立場の保護者や子ども同士がこの場を介して繋がることのできる大事な場所である。子どもたちにゆとりできるスペースを返し、児童館とは別に0歳から5歳までの保育園を作ってほしい。
86					<ul style="list-style-type: none"> ・「機能拡充」ではなく「機能充実」とするべき。 ・21ページ「保育所待機児童の増加」は保育所を新たにつくことで解消するべきで児童館で行う事業ではない。 ・「市民の意見を聞きながら」とあるが、今までの意見交換会(昨年9月と11月に実施のもの)などで意見は児童館は必要だから残すべきというものだったのにもかかわらず、意見が反映されないのが具体的に協議会などを立ち上げるべき。 ・委員が「訪問型の子育て支援も必要」と話したが、これからの時代必要になってくるであろう私も思う。しかしそれは市の中央、市役所内にある子育て支援センターで行うべきである。児童館も他地域にも増設すべきと考えるが、子育て支援センターも一箇所ではなく、遊び場を併設し、三園域に設置すべき。遊び場が併設されていないと、《予防》はできない。 ・小学生までの利用でなく、今まで通り中学生まで利用できるようにすべき。乳幼児はじめ小学生も増えている現状を考えると、今後増える中高生の居場所としても活用出来るかと考える。また中高生リーダー育成につながる。
87					今年の始めにテンミリオンハウスあおばが閉館になったこともあり、日曜日に仕事がある保護者等が預け先探しに苦労している。「市民の意見を聞きながら」とあるので、ぜひ多様なニーズにこたえる事業の拡充を期待します。
88					市立保育園の改築・改修計画の策定
89					認可保育園については、改築・改修だけではなく、ニーズに合わせて新設・増築も計画してください。
90					学校教育
91	ICTIについて慎重に進めて欲しいが、意見交換会で委員が示した情報ソースは間違っている。				
92	郷土教育				
93	学校給食				
94	学校と地域との協働				
95	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども・教育」分野「基本施策5」に「雑木林や玉川上水を活用した郷土教育」を盛り込み子どもたちが武蔵野を体験できるようにすることを提案する。 数名の市議より「自校式はコストがかかる」との発言があり、大変驚いた。コスト重視で自校式給食を否定するのだろうか？むしろ中学校についても、改築時に自校式給食に替えてほしいぐらいだ。 PTAの活動が、学校や地域団体の活動の“お手伝い”となっている一面もある。半ば強制的な役員選出も大きな負担となっている。もっと自由に参加しやすい団体であるべきであり、公に改革を議論する場をつくるべきである。 PTA役員とは別に、小学校行事や細かい用務毎に保護者にボランティア作業を呼びかける仕組みがあるが、こちらでもメンバーの固定化が起きていると感じる。これは地域的な問題か、他地域はどうか。まず、現在も協働が問題なくできているのかどうか確認を要する。 				

96	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	特別支援教育	「特別支援教室」と「特別支援学級」の表記があるがその違いがわからない。教室の方は用語説明にあるし、都の計画なので外部に説明がある。
97					「理解を促進するための広報や啓発、教育などを行っていく」の広報は伝え方、啓発と教育は伝える内容、で並列に列挙されるのは違和感がある。
98					「合理的配慮」とあるように、「障害者権利条約」を推進する姿勢を他の市よりもいち早く示してほしい。
99				学校問題の研究	「小学校での学級崩壊の原因探求」や「問題行動を起こす子どもの家庭のスクールソーシャルワーカーによる調査」など学校諸問題を研究する項目を追加してください。その機関の窓口は学外に持ち、第三者が主導するのが望ましい。
100				スクールソーシャルワーカー(SSW)	インクルーシブ教育が推進されればされるほど、スクールソーシャルワーカーの役割が重要になると考える。学校長・副校長・教員はまだSSWへの理解が浅く、速やかなサポート移行が難しいと思われるので、まずは教育関係者と保護者に対し、SSWの役割について広く知らせる必要がある。
101				転勤家庭の子への配慮	保護者の転勤などで、ずっと同じ環境で教育を受けることができない子への配慮を望む。
102				学校・教育支援体制の充実	子どもの個性の伸長や豊かな人間性・社会性、健やかな心身の育ちを挙げるのであれば、それを教育する教員や保護者の意識向上も必要だと考える。特にこの項目でふれられていないが、性の多様性に関しては早急な理解が必要だし、子どもの気持ちを第一に考えた対応が求められる。今後の子どもの育ちを左右するのは、教師を含めた周囲の大人の理解である。
103					まずは各教員に時間的余裕をあげるところから始めてほしい。教育アドバイザー云々、教育推進室云々については、根本的な改善になるとは考えにくい。
104					教員の実質的労働時間の超過問題はWHOでも指摘されていたと思う。ここで取り上げるべき内容ではないかもしれないが、市として何かできる事はないかと常々思う。
105					ゆとりある学びの場のために、少人数制学級の推進を求める。また、教師が仕事量、責任の多さに心身共に壊れている現状の打開を求める。

通番	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	会場	
	大項目	中項目/分野	項目					
1	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て 家庭への総合的支援	少子化対策	少子化対策について一切触れていない。安倍内閣は、三本の柱の1つとして希望出生率1.8を目指すとしていますが、武蔵野市は一步先じて少子化対策に取り組むべきではないか。	具体的な政策の1つに未婚化対策があるが、これは非常に難しい。現実的には、既に子どもがいる方に2人目、3人目も産みやすい環境を整えていく対策になるかと思う。また、働きやすい両立支援が重要となるが、これは国・企業が対応しなければいけないことになっており、実効性を踏まえたうえで、基礎自治体である武蔵野市ができる少子化対策は何なのか考えていく。	武蔵境地区	
2				障害を持つ子どもへの支援	放課後デイは全然ないし、軽度の子は行けない。軽度でなくても、週に1日あいていければいいほう。施設が全然足りない。障害児に関する項目をもっと入れてもらいたい。			武蔵境地区
3				ニーズの把握	待機児童対策のニーズ把握をどのようにするかは非常に重要な問題。本来は、潜在的なところも含めたもののことだと思う。	ニーズ把握については、28年度にアンケート等の調査をし、29年度から子どもプランの量の見込みを改定していく。現に保育園を使っている方だけではなく、家庭保育の方のニーズも把握できるような調査が必要だと考えている。	武蔵境地区	
4					これから働き始める人は、保育所をほとんど利用できていない状況にあると思う。なかなか上がってこない声を的確に吸い上げることを検討し、具体的な施策として盛り込んでほしい。		武蔵境地区	
5					働く保護者だけでなく、家庭で育てている人たちのニーズを酌み上げることが必要。	ニーズ調査だけでなく、内容を市の実態に合わせて精査して書くべき。また、28年度に実施される調査は、例えば0～5歳のいる全世帯を対象にするくらいでもいいのではないかと。市の方向性を確認しながら議論していければと思う。	武蔵境地区	
6					三鷹のツインタワーと桜堤を比較するのはおかしい。桜堤は億を超える価格帯が想定されていたのか。	三鷹と同等の価格帯を想定したわけではないが、もう少し年齢層の高い人たちが入ってくるという読み方をしていた。	武蔵境地区	
7					仮に、桜堤のマンションがもう少し低い価格設定でファミリー層が入ると想定できていたら、対策を練ることはできたのか。	課題認識はしており、今も大規模開発に関する情報は事前に関係各課に伝え、必要な対策をとるようにしている。	武蔵境地区	
8					「0・1歳児及び3歳児への対策」の記載は、グループ保育が2歳までで、3歳からどうするかということであって、「3歳児以降への対策」ではないか。	3歳児以降の対応をしていないのではという意見があったが、0・1・2歳は頑張るし、連続して3歳児以降も待機児童対策も考えていくということである。	武蔵境地区	
9					「待機児童解消を目指す」では説得力に欠ける。国と企業を挙げて推進しようとしている女性活躍を、武蔵野市が潰しているという汚名を着せられることのないよう「働きたい女性、働きたいお母さんが安心して働ける預け先の確保を行う」というような文言を追加して欲しい。	調整計画では、男女共同参画の推進、お互いを尊重し合い男女が自分らしく生き方のできる環境を整えるということを考えている。待機児童対策については、今あるリソースを最大限に生かす形で、現在と将来の課題をどちらもうまく解決できるように考えていきたい。	吉祥寺地区	
10				昨年度、税収が当初見込みより7億3,000万多かったと聞いた。この7億3,000万で保育園2つをつくれる。	税収の上があった下があったは、そのときの情勢もあるし、今後も続くとは限りらない。歳入が増えた分を使うという選択肢もあるが、基本的に歳入は手が見積もり、将来の財政負担に耐えるものにして、次の世代に渡していくという考え方で進めている。 なお、実際には認可保育園2園を整備し140名の定員枠を確保したところである。	武蔵境地区		
11				保育園が必要なくなったら、老人ホームへ転用するという考えもある。今、児童館なり保育園なりをふやして、住みやすいまちにしていけないと、若い世代は入ってこない。	保育園を後に高齢者の施設に転用して、市民みんなで支えていけるような活動にしたいというのは、とてもすてきなご意見で、その一言を聞いただけでも今日来てよかったと思う。今回の調整計画は、全ての分野にそこがしみ込んでいる。地域で起きている問題は、多様化、複雑化、解決困難化している。これからは、行政だけでなく、専門職と市民とで協働体制をとりながら進めていくことが求められるので、いただいたご意見に拍手したくなった。	武蔵境地区		
12				今は保育園をふやして、将来子どもが減ってしまったら、老人ホームやデイサービスなり、若い人に手伝ってもらえる施設にしていけばいいのではないかとと思う。		武蔵境地区		
13				「早期の待機児童解消を目指す」という言葉では弱いので、「早期に待機児童を解消する」という強い言い方でもいいのではないかと。潜在的待機児童の声を聞かなければ、本当の保育所問題の解決にはならない。「保育ニーズを確実に把握するために検討し、それを実施する」というような記載にして欲しい。	待機児童の問題は策定委員会で議論してきた。この記載ではまだ弱いというご指摘は拝聴し、策定委員会でもう一度、議論したい。	吉祥寺地区		
14				先ほどから床面積がふえるのを気にされているが、一時的には子どものためにふやさないといいない。一時的に桜堤小跡地につくって、桜堤保育園や西部コミセンなど、老朽化したものを閉じていけばいいと思う。 また、子どもは1歳でも歩き始めるので、広い部屋が必要になる。小規模保育室をマンションの一室とかでやってくださるのありがたいが、小さい子の発達のためにも、今ある床面積はぜひ有効活用していただきたい。	どういう子育て支援機能が必要なのか正確に把握した上で、市民全体を巻き込みながら、どういう機能を、誰が、どこで展開していけば、桜堤地区の子どもや子育て世代が豊かに幸せに暮らしていけるのかを考えていこうと、21ページに書いた。総合計画の性格上、個別計画のように細かくは書けないので、読み取りにくかったり、誤解を生んでしまったかもしれないが、子育て家庭あるいは子どもの支援については、私も策定委員会は一生懸命取り組んでいるんだということも、ぜひご理解いただきたいと思う。	武蔵境地区		
15				幼稚園の預かり保育	他自治体の事例のように、幼稚園を活用した預かり保育を充実させることができれば、3・4・5歳は幼稚園、0・1・2歳は認可保育園の枠を広げることで、少しでも待機児童解消につながるのではないかと。	ここ何年間かでは、0から2歳の小規模保育を導入したが、今後、3歳児の預け先について課題がある。幼稚園には、それぞれの教育方針や経営の問題もあるが、預かり保育について検討をお願いしている。	吉祥寺地区	
16				基本施策2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実	子育て支援への専門家の関わり	「子育てネットワークの多層化」とか「多様な主体による」と書かれているが、誰がその後をどう検証するのか、どのように声を吸い上げていくのか。ボランティアの力が求められているが、専門家の関わり方について余り書かれていない。	地域で起きている問題は、多様化、複雑化、解決困難化している。これからは、行政だけでなく、専門職と市民とで協働体制をとりながら進めていくことが求められる。	武蔵境地区

通番	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	会場
	大項目	中項目/分野	項目				
17	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	障害のある子や高学年児童はあそべえを利用すると読み取れる。障害のある子はあそべえではケアできないのではないか。	学童クラブもスタッフや施設の限界があるため、学童クラブと地域子ども館あそべえの運営主体の一体化、子ども協会への委託化によって、あそべえとも連携して、障害のある子どもをさらに受け入れる整備を図っていくことである。	中央地区
18					障害のある子どもの受け入れには、やはり人員が必要である。専門的な知識のある学童クラブでは、4年生も受け入れられているのであれば、障害のある子は優先して、5～6年生も見てあげたほうが良い。また、障害のある子どもも「高学年児童」に含まれているので、(障害のある5～6年生を含む)という記述は必要ない。	継続して同じ指導員が見たほうが良いというのはその通りと思うので、だからこそあそべえとの連携の強化をする必要がある。例えば、運営主体の一体化で、学童クラブの指導員があそべえと両方に動いていくことなどができればカバーできると思う。	中央地区
19					学童クラブは、継続して3年間行っていないと、4年生で障害のある子どもは受け入れられないという話だったが、母親が、子どもが4年生になってから働き出して、預けようと思ったら預けられないということと、今まではほかの都市で学童クラブに預けていたが、4年生を機に転入した場合、学童クラブに入れないか。	施設あるいは人員の状況で何とできるのであれば、4年生まで引き続き受け入れようという趣旨である。母親が働き出して預けられないというの制度を狭くしてしまうので、趣旨から言えば受け入れたいところだが、施設の状況もあるので、個別にどうかということは今は申し上げられない。	中央地区
20					武蔵野市は放課後支援施設が圧倒的に少ないので増やしてほしい。同時に、西部のほうをもう少し手厚くしてほしい。	放課後等デイサービスで、近隣市のように頻繁には使えないという声が強かったので、この3年間で建物の改装の補助制度をつくるなどして、週2回ぐらいは使えるよう拡大してきた。さらなる拡大については今後の課題である。	武蔵境地区
21		旧桜堤小学校跡地	旧桜堤小学校跡地	今現在でも、桜野小学校は定員120名のところに133名ぐらいいる。あそべえもいっぱい。そこに高学年までをどうやって入れていくのか。桜堤小跡地に何かを建てていただくなどして、子どもたちを安全に保育できる床面積をふやしていただきたい。	当面は、都の個別支援教室の制度改革によって小学校の一部不要になった部屋を学童などで使っていけるよう内部調整している。	武蔵境地区	
22				スポーツ広場を整備するとされている旧桜堤小学校の校庭に、保育園など地域の課題を解決する施設を建てることはできないのか。	スペースだけの問題ではなく、新しく施設を作れば、建設費、ランニングコスト、人材確保も必要となる。子どもの施設以外にも様々な要望があるが、それを全て将来の世代に負担させるわけにはいかないと考えている。	中央地区	
23				4ページの「桜堤地区を中心とした人口増」では、人口増に伴い「事業の見直しが必要である」と記載されているが、これはどこを見直しているのか。また、21ページの「市民の意見を聞きながら」とあるが、具体的にどのような形を想定しているのか。また、桜堤児童館の機能復帰を願う署名を委員長に提出させてほしい。	長期計画では、旧桜堤小学校の跡地はスポーツ広場に整備すると記載したが、今回の調整計画では、直ちにスポーツ広場ではなく、まず桜野小学校の児童のための場所の確保、という政策の転換を行っている。また、長期計画では、「児童館はその機能・役割を全市的に発展させ、将来的に0123施設化を図る」となっているが、今回の計画案のとおり見直した。	吉祥寺地区	
24		基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	「小学生の放課後の居場所」となっているが、私の子どもは中学生になってもよく利用しているので、中学生以上も含む記載にして欲しい。また、現在、児童館の2階で保育事業をしているために、利用が制限されている。「子育て支援団体をはじめとする民間の活力」と記載があるが、子育て支援機能の拡充により児童館としての機能を縮小していくことになると考えられる。児童館としての機能をこのまま維持し、子どもたちが自由に利用できる機能を充実させて欲しい。	「小学生の放課後の居場所」を「小中学生の」という記載にすることについては、桜野小学校のお子さんたちの放課後に遊ぶ場所が非常に狭くなっていることから、調整計画では小学生の居場所の問題として記載している。	吉祥寺地区	
25				あそべえに児童館機能が付与されることは魅力的なことで、12個の児童館ができることはすばらしい。しかし、去年、児童館が年齢別になって、乳幼児と小学生と時間が別になってしまい、児童館に入れない子どもがでてきたため、児童館から離れていった子どももたくさんいる。	他の地区で児童館がほしいという声を聞いたことがないので、児童館をふやすことが果たして解決策になるのか疑問だ。重要なことは、子どもに寄り添う施設であるということだ。また、児童館機能をあそべえに付与し全的に展開すると、12個の児童館のような施設ができるかもしれない。児童館をつくる云々の議論より、まず、市内にある公共施設が子どもの心に寄り添えるような施設になる施策、もしくは事業を考えるほうが現実的と思う。	中央地区	
26				児童館でゼロ歳児とか1歳児のイベントは月に1回です。機能だけではなく、もっと中身を変えていくことも必要だと思う。	スタッフの問題も含め、市民にも協力していただくことで充実していきたい。	武蔵境地区	
27				一時預かりは家庭保育の母親のリフレッシュとしてではなく、保育園に入れなかったお子さんの預かりとして使われていることが多いと聞いている。桜堤児童館に一時預かりの機能を拡充する前に、このシステム自体を見直す必要があるのではないか。	一時預かりに関しては、全的にリフレッシュやレスパイトとしての利用ニーズがあるため、必要があるのではないかと考えている。一方、現在は必要ときに使おうとしても使にくいという声も聞いているので、どういった一時預かりの形がいいのか考えた。調整計画では、桜堤児童館についてあまり具体的な記載をしていない。それは、桜堤児童館の機能拡充については、今後市民のご意見を聞きながら様々な方法を検討していくという趣旨である。	中央地区	
28	当初、おおよそ2年間の予定と聞いていたが、桜堤児童館でのグループ保育室業務はいつまで続くのか。本来の児童館ユーザーの居場所が少なくなり、廊下や玄関ホールにも人が居て、動線としても危険な状態である。			待機児童が発生している現状では、平成28年3月末でグループ保育事業を閉めるのは難しいと考えている。	中央地区		
29	大きなマンションの建設は分かっていたはず。児童館ではなく別の場所に保育園をつくってほしい。子どもたちの場所をきちんと確保していくことを、大人の責任として今後の10年間の計画に盛り込んでほしい。			UR跡地にマンションがふえるのは予想していたが、当初より価格帯が下がったため、見込みと違う状況になった。保育園を建てようにも用地問題などがあり、すぐに建てるわけにはいかなかったのが実情である。	武蔵境地区		
30	団地自治会とURと市との話し合いの中で、児童館と保育園の役割を明確にしてきた経緯からいって、今の状況は全くふさわしくない。緊急措置として児童館の2階を保育室という考えだったので、これからは安心して子どもを育てられるようにしてほしい。			私たちが一番大事にしたいのは、桜堤地区の子ども、子育て家庭の支援をしていきたいということ。新しい集合住宅ができ、たくさんのファミリー世帯が入ってきている中、地縁、血縁のサポートもなく、子育てに孤軍奮闘している方もいるはず。その方々をどうしていくかということも、策定委員会の中で大事に議論してきた。	武蔵境地区		
31	桜堤児童館の2階でのグループ保育室業務について、特定の事業者が公共の建物を使い続けていることは不公平ではないか。	桜堤児童館での小規模保育は、市の事業としてNPO法人に委託して実施しており、不公平にはあたらない。	中央地区				

通番	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	会場
	大項目	中項目/分野	項目				
32	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	「支援機能の拡充を図り」とあるが、今の児童館はスペースが狭く、小学生があふれた状態になっている。「市民の意見を聞きながら」と書いてあるので保育室や調理室のある以前の児童館に戻してほしい。	「拡充」という言葉は、方向性が示されているかのようだから、今あるものを後退させるのではないなら「充実」と書くべき。「市民の意見を聞きながら」ということで、もしかしたら皆さんと違う意見が出るかもしれない。そこは承知しておいてほしい。 今の「拡充」には、さまざまな市民の声・声なき声を吸収しなければならない状況がある。市民参加の実現を支えている方の声は届きやすいが、そうでない部分も実はいろいろな意味で含んでいる。 全ての方にご理解いただけている状態ではないが、この調整計画期間中の28年度以降も、引き続きご意見を聞く場を設けてやっていくということが記載されているとご理解いただきたい。	武蔵境地区
33					一時保育は隣の桜堤保育園で十分ではないか。一時保育はそんなに需要があるのか疑問。児童館の対象とする中学生までが過ごしやすい環境をつくるのが優先ではないか。	「民間の活力や市民の力を活かした運営を行っていく」に関連し、一時預かりも、例えば24時間対応できるようなものを目指しているが、桜堤保育園ではやり切れない部分もある。	武蔵境地区
34					「民間の活力や市民の力を活かした運営」とあるが、なぜ市が継続して行えないのか。	・財政面からも長い目で見て民間の活力に任せていこうという大きな方針がある。ただ、本当に全て民間に任せられるのかということもあるので、そこは議論をし、意見も聞きながらやっていく。市民の多様なニーズに、いろんな形で対応できるようにと、計画案で「民間の活力や市民の力を活かした」と記載している。 ・調整計画期間中に民間に運営を委託する方向がなければ、誤解を招く表現は削るべきではないか。	武蔵境地区
35					乳幼児・児童の増加に伴う児童館の機能拡充に矛盾を感じる。2階建てで乳幼児と児童が共存するのは難しい。多機能化しても、お互いが邪魔し合うばかりで子どもの増加に対応できない。増築などの具体的な案はあるのか。	どういう子育て支援機能が必要なのか正確に把握した上で、市民全体を巻き込みながら、どう機能かを、誰が、どこで展開していけば、桜堤地区の子どもや子育て世代が豊かに暮らしていけるのかを考えていこうと、21ページに書いてある。計画に書いたのだから児童館の床面積をどんどんもうらうということを書いているのではない、機能がふえたらイコール床面積を奪われるということではないことは理解いただきたい。	武蔵境地区
36					前回委員から、児童館が欲しいという話はないのではないかというご発言があったので、調べてみた。今回の調整計画でも、転用はやめてほしい等、児童館の要望は結構出ている。	児童館があつたらいいという声は聞く。しかし、1校に1館つくる場所が今の武蔵野市にあるのかなど考える。中学生なり小学生なりを受け入れられるようなものできないかに関しては、この先、地域フォーラムの中で検討されていく。コミュニティ構想でも、市民が声を上げることによって地域課題が定義され、解決されるべきだということになっているからこそ、時間がかかっても児童館的な機能を必要としている市民が意見を言わなければいけないのかなと思う。	武蔵境地区
37					武蔵野には児童館が1つしかなく、圧倒的多数の子どもは児童館を知らない。ぜひ武蔵野の児童館の児童館たる力を維持して欲しい。あそべえが児童館のかわりになり得るかは疑問なので慎重に検討して欲しい。児童館という名前や形に関わらず、武蔵野で子どもの文化を育てるということを子どもプランの中で位置づけて欲しいので、そのためにも調整計画できっちり取り組んでほしい。		吉祥寺地区
38					現在、2階部分にグループ保育が入っているため、児童館の子どもは「お昼寝中は静かにするように」と注意されて、健全に遊べない状態になっている。制限をかけるような育ちを子どもに強いたり、保護者の意見の対立を招くような子育て施策は是正して欲しい。また、旧桜堤小の校舎跡地にはスポーツ広場ではなく、校舎が建っていた場所と同じ床面積もしくはそれ以下でも実現できる保育所、複合型の子育て支援施設を作って欲しい。		吉祥寺地区
39					桜堤児童館に待機児童対策が入ったことで、同じ建物をめぐって、同級生の子どもたちの保護者間で意見が相違してしまっている。五長には、同じ子どもを育てる親たちがいがみ合うような政策だけは入れて欲しい。策定に当たっては、みんなが納得できる文言を盛り込むことを意識して欲しい。		吉祥寺地区
40					武蔵野での意見交換会で、桜堤児童館の2階を虐待児などを24時間体制で一時保育できるようにという発言があったが、現在、お風呂やシャワー室がなく、1階の乳幼児の保護者の声も聞こえるため、子どもを注意する大人の声に脅える虐待児を24時間体制で一時保育するには不適切な場所だと思う。また、今2階に入っているまーあるは、URIに戻ることでもできるのではないかと考えている。	ご意見は非常に重く受けとめている。 ただ、今の待機児の状況では小規模保育は当面継続せざるを得ないので、運用の中で解決していくしかないと考えている。	吉祥寺地区
41					もともと緊急待機児童対策は2年間という説明だったが、対策の継続は緊急の意味をなしていないのでは。		吉祥寺地区
42					・児童館の2階をURIにあった保育所が使っている。なぜURIに戻すことはできないのか。 ・3歳児も受け入れるにあたり、園庭が必要なので、まーあるが児童館で事業を実施するという説明を受けた。しかし、実際には3歳児の保育で希望する人がいないのであれば、園庭は必要ないので、URIに戻っても差し支えないと思う。		武蔵境地区 吉祥寺地区
43					ICT	ICT	佐賀県武雄市をはじめ、ICTを進めてよかったという結果を余り聞かない。推進ではなく、慎重に進めていくほうが良いのではないか。
44	特別支援教室	特別支援学級が廃止されて、各学校にできるという記事を見た親御さんたちが、教員の数は足りるのかな等を心配している。	教育委員会では、現在の教員の数で当面対応できると考えている。ただし、比較的若手の教員の方には、スキル面で人材育成が必要だと聞いている。	武蔵境地区			

通番	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
		大項目	中項目/分野	項目			
1	空 齊藤 シンイチ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	子どもを取り巻く環境の変化	子どもと周辺に取り巻くものの課題や問題については計画案に書かれているが、例えばSNSのことや、子ども同士のコミュニティの変化、友達つき合いのあり方がこの10年でもすごく大きく変化して、それらをどのように分析、評価しているのか。	【松本副委員長】 文科省が検討しているチーム学校の間報告において、教員以外の人を学校の中に入れ、子どもの支援や学習等に当たらせていくという方向性が出ている。この9月に公認心理師法案が国会を通過したが、資格を持つ心理の専門職が子どもの教育支援に当たるため学校に入っていくことの重要性は、効果があると見込んでおり、計画の中では、スクールソーシャルワーカーを入れていくのだということで、P.18に盛り込ませていただいている。
2	自由民主・市民クラブ きくち 太郎				子育ての楽しさ	調整計画を読んだときに、子育ては楽しい、ぜひこの武蔵野市で子どもを産み、育てたいと思えるような明るい言葉がいただけたらありがたいと思っている。どのような収入状況の人たちでも2人目、3人目の子どもを産み育てられるよという、子育てを前向きに捉えられるものもあってきてほしいのではないか。最優先に子ども教育施策をやっていくのだというような書き込みというか、そういった思いがいま一つ計画案からは伝わってこない。	【松本副委員長】 私は子育ては楽しいことばかりではないと考えていて、なので子育てが楽しいと同時に、辛いときに辛いと言えるまちにしたいかなといけなく、そのために色々な仕組みを作るといってP.18、19を書き込んだ。計画の中で子育てが最優先になっていないという指摘については、何と比較するか比較の対象の問題だと思う。勿論待機児童で困っている方はまだいらして、足りないことは明白だが、比較を変えれば例えば特養を50床つくるのには何年もかかっている一方で、保育園の入所については数年間で600人以上の枠を増やし、相当のスピード感をもってやっていて、さらにまだやると計画案の中でも書いている。
3	民主生活者ネット 西園寺みきこ				子ども支援連携会議について	P.18に子どもの貧困の連鎖を防止するため、「子ども支援連携会議で検討を進める」とあり、この辺りの記述は討議要綱に比べると踏み込んだ内容になっていると思うが、討議要綱公表以降、子どもの貧困について策定委員会の中でどのような議論がされたのかを教えてください。	【松本副委員長】 実は山ほど存在するヤングケアラーや、家庭で食事がとれない子ども、声を上げられない色々な方々の声や潜在的な問題に関しても拾い上げて、計画を書くことに計画の意味があると思っている。それを含めて貧困対策に関して前回の討議要綱と何を変えたかという、スクールソーシャルワーカーについては新たに強化して書いている。ソーシャルワーカーとの連携の中で子どもや、子どもの家庭の貧困にも手を差し伸べていけるようにという思いを込めて記述を少し厚くした。
4	空 齊藤 シンイチ				子どもたち同士の力	虐待や子どもの貧困等の課題を今回計画の中で出していたのだが、今までやはりこれが表に出なかったことが何よりも問題なわけで、これから先、子どもたちが今度は子ども同士で力を高めていくことで、サポートがなくても解決できる、むしろ子どもたち同士でやっていくことのほうが力強さとしてはあるというふうなところうまくないでいてほしいのだがこの点についてもいかがか。	【松本副委員長】 子どもが抱えている課題を子ども同士で解決していくところは究極のゴールだとは思いますが、幾つかの解決パターンがあってもいいのかなというふうにも思っている。子ども同士が解決し合うピアによる方法や、大人が介入して解決していく方法等幾つかのバージョンがあって、子どもがそれを選んで、大人が入って介入して解決したからだめ、ということではなくて、そこから解決の方法を学んで今度はピアで解決ができるように成長していく可能性もあるので、幾つかのバージョンと段階を用意するのでもいいのではないかと考えている。
5	空 齊藤 シンイチ				第三者による解決	不登校であるとか、あとはひきこもりなどは家族の中だけで解決しようとしても無理で、第三者が入らないとなかなか解決していかない課題である。そういったことも含めて、第三者が入り、大事な人たちが介入し、ピアにつながるというようなステップというのがもう少しわかりやすい形でいろいろな施策の中に示されていくと、介護やさまざまな今の地域の課題というふうなところにもリンクして考えられるのではないかなと思うが、この点についてはいかがか。	【渡邊委員】 介護分野では、まさにそのとおりだと思う。複合的な組み合わせが重要ではないかというのも全く御指摘のとおりで、私としてもさまざまな地域の活動なども意識しながら計画を立ててさせていただいた。多様な選択を当事者が選べるというポイントはとても重要だと思うので、そのあたりを意識しながら今後の議論に進めていければと思う。
6	空 山本 ひとみ				待機児童対策	待機児童対策ですが、「いつになったら待機児童をゼロにするのか」と邑上市長に伺ったら、「当然のことながら、来年に向けて解消を目指す」という答えだったのだが、調整計画の記述のほうが入っていない。ここを教えてください。	【松本副委員長】 幾つかの自治体はゼロにしたが、また戻ってということがあったので、ゼロにするのがゴールなのか、解消に向けて努力していくのがゴールなのかというところの議論は策定委員会の中でかなりしており、結論としては、待機児童の解消に全力で取り組んでいくとした。 【本田委員】 委員の中でもゼロを目指すというかゼロにするべきだというような意見もあり、市民からもそういった意見があるので、今後また検討が必要となるところかなと思っている。 【井原委員】 私も実は待機児童ゼロと書くべきではないかと。ゼロか解消かの中で大事なのは、ニーズ調査をした後、それが本市の実態に即しているのかどうかをきちんと精査することだと思う。実はその部分は今回抜け落ちている。なので、その解消かゼロかというところをひっくるめてだが、議論をさせていただきたいなと私は思っている。
7	日本共産党武蔵野市議団 本間 まさよ				認可保育園	待機児童対策の大きな柱としては、認可保育園というのをきちんと位置づけてほしい。認可保育園についての記述というのがしっかり書かれていない。これはどう議論されて、ここには明確な認可保育園の設置というのが書かれていないのか、御意見も含めて伺いたいと思う。	【松本副委員長】 認可保育園に関しても、今年、ニチキッズ、やはた保育園も開園しており、定員の確保を市は頑張っているようである。あと、既存の認可保育所の建てかえに伴う定員の拡大も、今後視野に入れていくのかなという認識をしている。
8	日本共産党武蔵野市議団 本間 まさよ				3歳の壁	小規模保育から3歳の壁に対応するための連携施設というのは、この5年間の中できちんとやっていかなければいけないが、これもちょっと書かれていないというか、どういう議論が策定委員会の中ではされたのか、ぜひ御伺いたい。	【松本副委員長】 3歳以上もすぐ強化してやりやすと書いていないから3歳以上はやらなくてもいいということではないことをまず御理解いただきたい。
9	日本共産党武蔵野市議団 本間 まさよ				市立保育園の役割	市立保育園の役割について、ここでは建てかえということでの記述はあるが、連携施設としての市立保育園の役割というの考えられるのではないかなと思うが、こういう市立保育園の役割ということについての議論はどういう形でされたのか。待機児童対策の大きな柱である認可保育園、そしてそれを担っている市立保育園の役割というのは、本当に大事なことだということを私としては強く訴えたい。ぜひ御説明と御意見を伺いたい。	【松本副委員長】 市立の保育園が果たす役割のみならず、公務員保育士の果たす役割についても認識をしている。やはり市立保育園である以上、公平公正、さらにはセーフティネット。公務員保育士に関しては、ミクロ、メゾ、マクロ、この3段階の支援ができるという意味で、私は公務員保育士の役割ということを確認している。多様な主体が今後保育、あるいは子育てのところに参入してくる時に、行政サービスがやる、もしくは行政がやるドメインは何なのか、ここに徹底的にこだわって議論をしたし、こちらのほうにも書かせていただいている。絶対に外してほしくないのは、監査あるいは審査、リスクマネジメント、ここを行政がやらないでどこがやるのだと思っているので、調整計画の中ではそこを強調して書かせていただいている。

10	民主生活者ネット 蔵野 恵美子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	「早期の」というのは、ではいつまでなのというような疑問を生んでしまう表記である。ゼロが解消の努力かとか、もちろん私はゼロを頑張っていたらいいと思っている。ゼロは目指してもらい、時期に関してはもうちょっと具体性を持たせていただければと思っている。絶対この期間中に目指しますという断言ではなくて、この期間中に目指しますというような表現であつてもいいのかなと思う。	【松本副委員長】 「早期の」は、いつまでと書いたほうがいいのかという意見もあれば、そんなにはっきり来年の4月には解消と書けるのかと意見もあり、議論となった。いつまでに解消しますと切り切るということは根拠が必要であるが、いつまでという根拠は示せないけれども、とにかく早くという意味合いを込めて早期とした。
11	空 笹岡 ゆうこ				多様な子育てニーズ	多様な保育ニーズは働くママだけに限定せずに、本当に全ての子育て世代を対象にして考えていただきたいと思う。全体の保育ニーズとして、未就学児、幼稚園に行つて未就学児の世帯の視点から抜けているのではないかなと考えている。今後、文言が入っていないからなかなか動けないことになってしまうことのないようにしていただきたい。 【渡邊委員への回答】 後半の指摘に近いのだと思うが、幼稚園世帯とかの声がなかなか届きにくい現状というのがあつたというのを考えていただきたいということだけある。例えばその居宅訪問型の保育支援サービスも、重度障害児向けに今の時点で枠組みをつくってしまうのではなく、幅を持たせてほしいというのではないかな。ニーズ把握も難しいと思うが、本当に声を出していないところというのはたくさんあると思うので、そういう意味も込めて幅を持たせて書いていただかないと、これは上位計画なので、これから外れたことはなかなかできないので、そういう意味を込めて要望とさせていただく。	【松本副委員長】 多様な保育ニーズのところは、例えば、保育園の開園時間に合わせた利用の仕方を市民がするというやり方もあるのだけれども、そうではなくて、ニーズに合わせてサービスが変わっていく、あるいは多様なサービスを提供することによってニーズがサービスを選べるというふうな、そういうニュアンスで書いている。子育て全体のニーズに対応できるような記述をしているつもりではあるのです。表現が弱いということであれば持ち帰ります。 【渡邊委員からの質問】 ある程度長期にわたる、いわゆる未就学児の保育というレベルを若干越えた、そういうレベルの話としてされていらないのか、あるいは保育の中でもいろいろな世帯が非常にたくさんあり、未就学の話もそうだと思うのだが、多様な家族形態、ライフスタイルの中において抜け落ちているものがあるという御指摘なのか、確認させていただければと思う。
12	自由民主・市民クラブ 土屋 美恵子				子育て支援者の役割	公立保育士の役割はもとより、本当に全ての保育園に関わる人たちや子育て関係に関わる人たちが、家族支援というテーマをしっかりと認識した上で支援活動に向かっていくという方向性をしっかりと打ち出すべきだと思う。そういう視点を持って保育士及び子育て支援に携わるべきだということを、計画内に書いていただきたい。	【松本副委員長】 公立あるいは私立に限らず、保育士が子どもだけでなく家族に関わること、ミクロのレベルの実践プラスメゾがきちんとできていくことが重要だということは認識している。
13	民主生活者ネット 川名 ゆうじ				市立保育園の役割の検討	P.18の(3)待機児対策と多様な保育ニーズに対する対応、という題の下に新武蔵野方式と保育に関するサービス利用の2つがあるが、これはこのタイトルに合った話なのだろうか。公務員保育士のあり方というのも確かにこれに非常に重要になってくると思っているが、この書き方だとよくわからず、市立保育園の役割の検討と書かれると民間委託するという意味かと捉えてしまうが、この点について御説明いただきたい。	【松本副委員長】 (3)は保育園でくついているためここに入っている。もしかするとタイトルと内容がずれたのかもしれないので、タイトルを変えるか、中身をどうするかは、持ち帰って議論したいと思う。
14	民主生活者ネット 川名 ゆうじ				保育料の見直し	P.18に保育の料金の適正化の話が入っているが、これは突出してしまっている印象がある。P.47に適正な受益者負担の話が書かれているのでそこで十分間に合う話ではないか。ではほかの料金については一体どうなのか、何故保育料だけここに書くのか。ここ3年で保育料は2回値上げしていて、それについては理由の説明を受けて賛成したが、待機児問題も解決できていない中で、また見直しというの腑に落ちない。この点について御意見を伺いたい。	【松本副委員長】 今後適正化の検討が必要となったときに、保育料の見直しについて調整計画に書いていないまま行うというのは心配だったので、必要なことはやるという方針でここに書いている。
15	民主生活者ネット 川名 ゆうじ				保育士の働く環境	保育士の働く環境という視点が計画案には記載がないと思っている。介護士のところには記載がある。保育の質を高めたいと書いてあるのだったら、当然そこに生活に必要な給料を保障してあげないとその質を保てないと考えれば、計画内に書き込みも必要ではないか。この辺についてもお考えを伺いたい。	【松本副委員長】 保育士の働き続けられる環境づくりに関して、この場で私が保育士の給料を上げることを明言はできないので、お給料の問題だけではなく、待遇そのものについての検討に関しても、持ち帰りの議論とさせていただきます。
16	自由民主・市民クラブ 土屋 美恵子				訪問支援型事業の導入	P.19の子育て支援のところで訪問型ということが記載されていたが、これはアウトリーチで大事な部分だと思う。どういった議論があつて訪問型、という記載に至つたのか具体的な何かがあれば教えていただきたい。ホームスタート的な、困難家庭のところの人に派遣するというのを一つの事例としてここに掲げたということだろうか。	【松本副委員長】 当初はホームスタートのようなものをイメージしていたが、それを具体的に進めるかどうかについては策定委員会の中で議論にはなっていないし、文言として抜いている。ホームスタートを含めてアウトリーチ自体は有効であり、必要と考えるが、それを成立させるためには基盤がなくてはならない。アウトリーチを成立させ、そして継続できる基盤をきちんとつくっていくことが今後の課題と認識している。
17	自由民主・市民クラブ 木崎 剛				自然体験事業	個別のプレーパークというのを指して出張プレーパークをやるのだということ、ここに言葉として入れることが適切なかどうか。自然体験ということであれば、ほかの体験事業もいろいろやっているかと思うが、ほかのものはやらないのかと。これを書き込めば、必ずこれをやってくれという話になると思うので、この件についてはいかがか。 ほかにも身近に行っているところもあるので、自然体験ということでは、先ほどの理科系の話でいけば昆虫採集だとか、そういうようなことをやっている団体などもぜひ含めて、検討していただけたらありがたいと思う。	【松本副委員長】 自然体験事業の拡大ということで、プレーパークとジャンポリー事業の2つを挙げている。ほかにも自然体験事業をやっているではないかということになれば、それを全部書くということになってしまうのか。この調整計画の中では、プレーパーク、このノウハウをもっとほかの公園に広げていく出張プレーパーク、今もやっているけれども今後とも拡充していくという方向性を示しているという記述である。
18	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎				ジャンポリー	討議要綱で抜けていたジャンポリーについて書き込まれていることは評価するが、書き方が以前と変わっていて、いろいろやり方を検討すると書かれていたものが、地域の市民や団体の方が積極的に関わることができる仕組みづくりを研究となっている。このあたりはどういうことを思っているのか。	【夏目委員長】福祉についても子育てについても言えることだが、市民サービスを限られた状況の中でどう向上していくのかといったときに、従来型のやり方だけではなく、さまざまな民間の力、市民の力、行政は当然のことだけれども、いろいろな力が一体化して、乗り切っていく必要があるというのを、まず全体としての答えとさせていただきます。 【松本副委員長】ジャンポリー事業を担う人の固定化や高齢化、減少という現状があると伺っている。今後、いろいろな方々が、できれば、若い親世代もジャンポリー事業にかかわってほしいという願いも含め、いろいろな方々が参加できるような仕組みを今後検討していけるようにということに記載した。
19	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎				ジャンポリー	第五期長期計画の実施状況一覧の中に、ジャンポリーに関して、財政援助出資団体に委託すること等を検討すると書かれているが、議事録を読んだ中でそのまでの議論はされていないと感じている。今回の書き込みに関しては、そのまでの意味というか、思いは入っていないかと考えていいのか。	【松本副委員長】ジャンポリーの実施主体については、これから検討ということ認識している。
20	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎				ジャンポリー	担い手不足などのそのための方策として、1つ、青少年のリーダー講習もすぐ議論されていたと思う。青少年のリーダーを育成して地域のリーダーとして育てたいという議論もあつたかと思う。そのためのスタートラインとしてジャンポリーもあるのだ、その辺は認識しておいていただきたい。	【松本副委員長】ジャンポリーだけではなく、これからいろいろなものを市民が担っていく、市民がつくっていくところが重要になってくると思う。いろいろな主体を活用というか、支えてもらいながらジャンポリーが推進できるといいという願いを持っている。
21	会派に属さない議員 深田 貴美子				あそべえ・学童と児童館の連携	あそべえと学童については一体的にと書かれているが、児童館行政とはどういった連携で捉えられているのか。かなり議論があつたと聞いているので、今のところどのようなお考えなのかを教えてください。	【五十嵐委員】あそべえの中に児童館の機能を入れていこうというか、児童館機能を展開していくように、あそべえでも子どもの遊びですとかそういうのを児童館の職員が巡回したりとかそういうことで広げていこう、こういう取り組みをやっているわけで、そういうことをまず進めて、その上で児童館のあり方についてもきちんとすべきではないかという議論があつた。

22	民主生活者ネット 蔵野 恵美子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設整備	0123施設と6歳までの利用	<p>子どもプランでも、この0123と桜堤児童館というのは並列して常に載せられていて、要するに、桜堤地域、中央地域、吉祥寺地域という考えで出ているので、ぜひ一体として全市的に0123施設についての記載が欲しい。五長には、桜堤児童館の0123化というようなことがあったが、それはもう全く白紙になったのかということとをまず確認させていただきたい。</p>	<p>【松本副委員長】 0123の記述が抜けているのは、必要ではないから抜いてしまおうということではない。私も0123のヘビーユーザーであり、大事にしているところはあるが、文言として入れたほうが、もし市民としてもわかりやすいというようであれば、持ち帰って少し検討させていただく。</p> <p>【五十嵐委員】 0123施設化を白紙かと言われれば白紙と言ってもいいと思うが、将来にわたって0123施設化をしないとか、そういうことを書いているわけではない。</p>
23	民主生活者ネット 蔵野 恵美子				<p>0123施設と6歳までの利用</p>	<p>いろいろな時代の変化によって、もうちょっと456も使えるような意見も出ているわけですから、そういったところをも少し整理して、この3駅地域の子どもの施設について、改めて調計のほうに載せていただきたいと思います。</p>	<p>【松本副委員長】 0123456については、6歳児とゼロ歳児と一緒にいたらすごく怖いよねといった話は出た覚えがあるが、策定委員会できっちり議論はしていないと思う。個別的に0123を456にしますという話は、総合計画の中では抜いていくので、個別計画の中に落としていく。ただし、どういう方向でいくのかという方向性は、この総合計画の中で明らかにしていくことになるので、議論をどこでするのかという点、この調整計画ではないのかも少し心配している。</p> <p>【井原委員】 子どもたちに対してどんな施策であったり事業が必要ということとをきちんと議論した上で、そのためにどういう人材が必要で、それでこういう施設が必要だよねという、その議論をきちんとするべきではないかと思う。要するに0123だけでいいのですかということが当然出てくると思う。乳幼児と幼児をきちんと区分けした部屋も必要だし、市民の中に異年齢交流の重要性、それは小学生や中学生もそうだし、なぜ中学生が乳幼児との交流が必要なのかという、そここのところもきちんと踏まえてからでないと、ただ単に物をつくりました、つくったけれども結局効果は上がっていませんよねでは、だめなのではないかと思う。 今、武蔵野市が一番考えなければいけないのは、建物であったり事業をやった後の効果である。ただつくればいいのではなくて、本当に考えて、もしかしたら複合施設という形も当然出てくると思う。そここのところは余り急いではいけませんが、集中的に考えることが必要ではないかと思つた。</p>
24	空山本 ひとみ				旧桜堤小跡地	<p>必要な施設は床面積がふえても子育て支援施設はつらくないかという点については、2階にある施設の行き先をきちんと手立てをする必要もあるし、広報もする必要がある。その選択肢の一つとして旧桜堤小学校の跡地はある。この点についてどう議論があつたのかということをお尋ねしたい。 何が優先順位なのか、どういうものになったらお金を使えるのか。そして、どれぐらいのランニングコストがでるのか、そういう議論をしないと、本当に困っている人は納得しないかと思つた。 桜堤小学校跡地の活用に関して、何かつきたとしても、将来高齢者とか障害者の施設に転用できるような、そういう考え方が大事だとほとんど全ての方が言っていたが、見解を伺いたい。</p>	<p>【夏目委員長】 桜堤小学校の跡地にすぐというお話だが、もう五長の調整計画という範囲を私も越権してしまうのではないかと、そういう思いもある。であるから、児童館に関する表記が市民の意見を聞きながら今後の取り組みを、と表現したということである。</p>
25	民主生活者ネット 西園寺みきこ				子ども自身による意見の反映	<p>討議要綱で「子ども協議会」という文言だったのが、計画案では「中高生世代会議」という文言に変わっているが、それがどう経過で落ちついたのかをお聞きしたい。その「中高生世代会議(仮称)」の目的は、子どもプランの策定に意見を反映すると割と具体的なものがはつきり絞り込まれて書かれているが、子どもプランの策定にかかわらない子どもの意見反映というのを、もう少し広く考えておいていただけないかと思う。</p>	<p>【五十嵐副市長】 策定過程において常に所管課とも緊密に連絡を取り合っているが、実際に子どもの意見をどう活用していかかという点では、あまり低年齢の子どもの意見よりも中高生世代ということとではまずやってみるのがいいのではないかと現実的な意見を所管課の方でも持っていたので調整をした結果がこの案になったと考えている。</p> <p>【松本副委員長】 内容に関しては、確かに限定的に書かれており、その内容に焦点を絞りがちでやっていると、そのプロセスの中に、子どもたちの意見を吸い上げたり、出してもらおうような仕掛けや仕組みを作ったり、大人のフォローが必要であったりということも入っていると御理解いただきたい。</p>
26	民主生活者ネット 西園寺みきこ					<p>学童あそびなど放課後施策の問題については小学生自身の意見を聞くということは絶対必要と考える。他にも例えば小学校の校舎の建てかえや多機能化においても当事者の意見を聞かないということは、多分これからもあり得ないと思うし、市政のいろいろな場面での子どもの意見を反映するということを、これから訴えていきたいと思つているが、御意見があればお願いしたい。</p>	<p>【松本副委員長】なぜ中高生で小学生がないのかという点については策定委員会の中でも議論が出た。調整計画は5年の計画のため、まずは中高生でやってみて、そこで培ったスキルなり工夫なりを六長以降で小学生にも落とし込んでいく、あるいはそれ以前に年齢を落とせるようであれば行っていくという順序で記載していると御理解いただけたらと思う。</p>
27	むさしの志民会議 下田 ひろき				桜堤児童館	<p>桜堤児童館はそこまで大きな施設ではないが、子育て支援、保育所が入っている中で「児童館機能の拡充」と明記している。私は機能の縮小かなという意見を持っている。市民参加、議員参加、職員参加により調整計画を策定している中、全市民のニーズの客観的把握と書いてある以上、きちんと把握していただき、もう一度委員会で議論して、つけ加える部分にはつけ加える。桜堤児童館は地域が求める課題解決に向け協議会を設立し、市民の意見を聞きながら市民の力を生かした運営を行っていくと入れてもらえないかと要望が出ているが、その1,200名の署名というのは非常に大きい、ぜひともその辺の御見解をお聞きしたい。</p> <p>【松本副委員長に対する回答】 子どもの遊び場、居場所が非常に少ないという課題が生じるのではないかと思う。</p>	<p>【松本副委員長】 私からも質問をさせていただきたい。これからの桜堤地区、特に子ども・子育て支援、あるいは子育て支援を考えたときに何が課題としてこれから出てくると思われるのか。</p> <p>【松本副委員長】 私はもう少し深刻に考えている。桜堤地区だけを問題にしているということではないことを最初にお断りしておくが、新しい住民の方が入って来たため地縁血縁がなく、自分たちだけで頑張る子育てをしていくには限界がある。そういう中で児童虐待が起こらないとは言えないかと思う。起きた後の支援も当然必要だが、予防をしないといけない。桜堤地区でそういう予防を担える機能を持つところはどこか。市役所もありでしょうけれども、そうではないのではないかと考えたときに、児童館の機能・役割をどうしていくのか、そのあたりのところの議論なくて床面積の話をしてしまうと、本質と人の命を失います。児童館自体がこれから発生してくる子ども、あるいは家庭の抱える課題をどう予測して、児童館自体がそれに対してどういう役割を果たして、そこにはマクロレベルの実践も入ってくる。地域づくりである。ということとを踏まえた上で児童館の議論をするのであれば意味があると思うが、そこがなく、居場所がない、少ないだけの議論になってしまうと厳しい。私は人の命、母親の命、子どもの命がかかっている大変深刻な問題だと認識している。</p>

28	空山本 ひとみ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	西部地区の子育てについてニーズ調査を徹底してやっていただきたい。また、児童館はあそべえや学童クラブと違う。虐待に遭っているかもしれない子、不登校状態の子など困難な子どもにも大いに対応できる施設と私は思っている。今非常に問題が出ていて、保育園が2階にあることで、お昼寝のときには1階の子どもたちにもちょっと黙っててねとか言わざるを得ない、そういうお話をこの前伺った。児童館は児童館だし、保育園は保育園である。別々の機能だということをよく御理解いただきたい。この点についてどう議論があつてこうなったのかということをお尋ねしたい。	【松本副委員長】 ニーズ調査については、現状の正確な把握、さらには正確な予測、そこなくして、ではこれからどうしていきましようかなんて語れるはずがないので、現状の把握を正確にやるということがまずは必要かと思う。 桜堤児童館の床面積が奪われてしまった利用者の不満や不信を策定委員は理解しているつもりである。その上で、ではその今の桜堤地区をどうしていくのかと考えると、桜堤児童館の役割は何なのか、何の機能を付加していかないといけないのか、利用している方々あるいはその地域住民の方々、子育てをしている当事者の方々、そして議員の方々、行政を含めてみんなでこれから考えていこうという記述になっている。
29	空山本 ひとみ				桜堤児童館待機児対策	児童館の箇所の記述に関しては機能拡充ではなく機能の充実という言い方がいいと思う、保育園待機児童の増加ということに関しても考え直したほうが良いと思っている。	【渡邊委員】 市はやってますよと言うが、恐らく不十分だったのだから私は判断している。ただ、これが非常に難しいのは、市民意見交換会で出てきた声が全てのニーズを反映しているかという、恐らくそうではないだろうと。市民意見のことは市民意見交換でもたくさん出てきたので、策定委員の中でも何らかの形で議論をし、どういった記載になるかはわからないが、ぜひ対応していきたい。
30	日本共産党武蔵野市議団 本間 まさよ				桜堤児童館	専門性をもっと充実して児童館を充実していくことが議論されているという話だが、この計画の中で位置付けるべきではないかと思うので、この辺りについて御意見があればお聞かせいただきたい。	【松本副委員長】 児童館の役割としては、遊び場の提供・居場所の提供という大事な役割は残しつつ、新たな機能として子どもの抱える、家庭の抱える課題の早期発見、さらに予防、さらに早期対応、ここがきちんとできる機能を児童館に付与していくことが必要かと思う。児童館は一般的にどういう機能が必要かという議論に含めて、桜堤地区に合わせた機能をつけていかないと何の意味もない。サービスの種類あるいはサービスの量、こうしたものの拡大、さらにはそれぞれのサービス内容の質の充実、この両方がないと私はだめだと思っているので、その意味で拡充という使い方をしている。今ある既存の機能を充実させていってというだけでなく、新たな機能をつけていったり数を増やしていったりということの拡大のところも必要だと思っている。
31	民主生活者ネット 蔵野 恵美子				桜堤児童館	私は民間を全く否定しているわけではなく、保育園は基準を満たせば民間は構わないと思っている立場なのだが、ただ、この桜堤児童館に関しては、「民間の活力」はいささか乱暴というか、ちょっとあれっと思うところである。どういったものを具体的にイメージされているのかということ、をまず確認させていただきたいと思う。	【松本副委員長】 今の機能の充実プラス今後の機能の充実の両面、これが必要だと思っている。ここを一旦どこかで整理、どこかというの「市民と考えていく」と書いてあるので、その場で議論していくイメージをしています。機能をふやしたから必ず床面積を奪われるということは、必ずイコールではない。例えばアウトリーチ、これは私は絶対必要だと思っている。共助によるアウトリーチは、行政が発見できないようないろいろな課題、あるいはいろいろな課題を抱えた家族、家庭を発見することができるし、行政にはできないような支援が、共助によるアウトリーチで可能になる。この機能をやるためには何が必要なのか、どこが必要なのかというところ、ここを市民の意見を聞きながらみんなで考えていこうよということ記載している。
32	民主生活者ネット 川名 ゆうじ				桜堤児童館	児童館の運営に関して、民間の活力という言葉が使われているが、これは一般的に見ると民間委託していくと眺める。民間委託自体が悪いと言っているわけではなく、これを書くことによって、逆に民間委託が目的化してしまうことを危惧している。目的やミッションが明らかになった上で、民間の力を使ったほうがそれを達成できるのだったらやるべきだが、その理念をこれから考えていくにあたって始めからこういう言葉が入ってくると非常に混乱すると思うが、この点について御意見を伺いたい。	【松本副委員長】 民間は企業でもいいと思し、団体でもいいと思し、NPOでもいいと思し、何かいろいろな知恵を出し合いながらみんなで、というようなイメージで記載した。
33	自由民主・市民クラブ 与座 武				英語教育について	文科省において小学校で英語の授業が行われるということが決定され、計画案でも外国語についてはコミュニケーション能力を高めると書いてある。小学生のときに英語教育をすることが必要なのかということをおっしゃっているの、策定委員会の中でどう議論があつたかを示していただきたい。	【松本副委員長】 議員の指摘も理解できるが、だからといって英語教育を中学校、高校、大学に引き上げていこうか、そうでもないのではないかとおっしゃっているし、これからの子どもたちが英語をしゃべらなくてはいけないとはとても思えない。
34	市議会公明党 大野 あつ子				理数教育	理数教育の充実ということが入っていない、武蔵野市の教育や第二期武蔵野市学校教育計画の中にも理数教育の強化ということが入っており、また国も理数系人材の育成ということをうたっているところであるので、ぜひ理数系教育の充実ということも明記していただきたい。	【松本副委員長】理数教育の強化に関しては持ち帰り検討する。
35	民主生活者ネット 数原 太郎				リテラシー教育	情報モラル教育は大切だとは思いますが、どちらかというと受け手になるのではないかと。適正な活動を行うためには、情報社会の中で適正な情報をみずからしっかりと選んでいく、そういったリテラシー教育も必要ではないかと。	【渡邊委員】ご意見自体は全く妥当なもので、非常に正しく適切な指摘だと思う。ここでは、発信する対象が必ずしも限定的ではないような、さまざまな状況があり得るということを含めて、情報モラル教育というものを、その態度という意味で書いている。リテラシーという側面を我々が無視したわけではなく、そのことも意識しつつも、ここでは負の側面への対応というのを恐らく重視したので、このような記載になっている。リテラシーという言葉は、わかりやすいような、わかりにくいような言葉でもあるので、そのあたり、書き方も含め、再検討したい。
36	空 斉藤 シンイチ				小中一貫教育	P.23に小中一貫教育と書かれているが、これは国の方向性も出ているが、丁寧に議論を積み重ねていただきたいと思っている。先ほどの子どもを取り巻く問題ということで、小学校の6年間のライフステージは成長の幅が大きく、子ども同士の関係ということで、例えばいじめられた場合に逃げ場がないとか、あるいは極端に競争が激しすぎるか、そういったことにならないよう、丁寧な議論が必要と思っている。	【松本副委員長】9年間の一貫教育に関して策定委員会の中で話題になったのが、やはり中1ギャップと小1プロブレムをどうしていくのかという点である。そこに対応するために、一貫した、運動した、連携した、協働した、そういう教育を提供していく必要があるという意味でこの記述にしている。

37	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	<p>討議要綱の際に子どもの体・健康に関して何も書き込みがないということで指摘し、項目ができたということは非常に評価する。しかし、自校式給食施設ことが書かれている。体をつくるために食育というのは重要だと認識しているが、自校式自体がそのまま食育に結びつくことではないと思っている。前回、学校施設の更新のところに書いてあって、そのときに意見として、こう書いてしまうと、どんどん進んでしまう。ただ、財政的な懸念もまだまだ残っている。そこはクリアされていないと思っているが、お金のことも含めて議論されているのかどうか確認させていただきたい。</p>	<p>【松本副委員長】食育については、前回の議論も踏まえ大変丁寧に取り扱ったと認識している。自校式の給食に関しては、給食の施設をつくるということだけではなく、そこに食育の機能も入れていくということで認識しており、ここに入れた。</p>		
38	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎					<p>歴史資料館が思ったよりも費用がかかり、議会からは思いとどまるべきではないかという意見もかなり出たが、五長でお認めいただきましたと言われた。そうなるべくと、その時点でコストの議論というもある程度必要かと思う。</p>	<p>【五十嵐委員】コストについては、今回の策定委員会で突っ込んだ議論まではできていないと考えている。まず方向性を示し、今後、具体的な話になったときにコスト面も含めての検討は、改めて必要になると考えている。</p>	
39	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎					<p>現在の共同式の調理場の学校でも十分いろいろなことを取り組んでいる。現在の調理場の職員は、全て手づくりでやっている。そういったことから、市長も自慢の給食だとおっしゃっているが、自校式にしたらさらにいいという説得力がまだないようにも思える。</p>	<p>【五十嵐委員】自校式ですぐそばに栄養士もいたりする中で、子どもたちもその現場を見に行きやすい、触れ合いやすいという状況の中で、食育については大きく進んでいるものと考えている。 【松本副委員長】自校式にしたから食育が推進するという論理ではなく、食育を推進するための自校式にするという認識である。武蔵野市では、今まで食育リーダーを選任したり、食育推進チームを設置したりということで、食育については随分丁寧に取り組んでいる基礎自治体なのかなと思っているが、自校式をつくれれば食育が促進されるということではなく、食育の促進を含めた自校式施設というところをイメージしている。</p>	
40	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎					<p>市内に4校自校式の学校があるが、共同調理場の学校とどれだけ違うのか。自校式だからうまくいっているということでもないと思っている。 地域人材の活用を含めて効率的な施設運営を行っていくところから、コストダウンの一つの方法なのかなと思った。人件費である程度コストは抑制していくのだとれるが、この書き込みに関してはいかがか。</p>	<p>【五十嵐委員】確かに地域の方々に短時間で働きやすいときに一定の役割を担っていただければ、比較的低い人件費でやっつけられることもあるが、単にコストを下げるというだけでなく、学校は地域がつくっていくもの、地域が支えていくものという根本的なところから、地域の方々が給食に対してはかかわっていただくべきではないか、いただけるのではないか。そういう面もあると。コストのことは当然あるし、コストだけではなく、そのように考えている。</p>	
41	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎					<p>今の共同式調理場でも、食育財団の職員の皆さんはすごい技術も持っていて、毎日朝から頑張っている。全て手づくりでやって、結果、市長の言う自慢の給食となってきている。全部を自校式にすると、地域の人を否定するわけではないが、これは今の方向性とは矛盾してしまうのではないかな。</p>	<p>【五十嵐委員】共同調理場等の職員をもちろん否定するわけではなく、そういうプロ、職員がきちんと責任を持ってやる部分と、可能であればその地域の方々の力、あるいはボランティア的な、いろいろな形で力を加えてやっていくという意味で、地域人材によって進めていく。地域人材にシフトすることでコストを下げようとか、そういうことではない。</p>	
42	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎					<p>共同調理場と自校式の両面で検討し、その上で自校式ということで、しかもある程度財政的な見通しも立ってということであれば納得もできるが、今の自校式の話が出てきたタイミングや、これまでの議論ではまだそこまでには至っていないと思っているので、ここにいきなり具体的に書くべきではないということを見解として申し上げる。</p>		
43	自由民主・市民クラブ 木崎 剛					<p>議会の中では話をさせていただいて、まだ検討している段階だということでは理解をしいのかどうか。策定委員会の議事録の中には、副委員長のお言葉で「全小学校に調理施設を配置することを決めた」というような表現が書かれている。これは間違いであるのであれば、それはそれで訂正をしていただきたいし、今現在決定したものでないということの確認をしたい。それをまず最初にお願したい。</p> <p>【松本副委員長への回答】現在の自校式の給食、そして共同調理でつくっている給食は全く同じものだと、要は質として同じものを提供しているので問題はありませんと、理事者側からお返事をいただいているので、その部分では十分だろうと。コスト面では共同調理のほうが安いということ考えたときには、単純にそこだけの比較、後々さらにいろいろな付加があるのであれば、それは検討する余地はあると思うが、今現在単純に言うだけであれば反対である。</p>	<p>【堀井委員】教育委員会の施設の整備計画において、全小学校への自校調理施設の配置の方針が出されている。ただ、まだまだいろいろなことは検討しなければいけないという意味で、どういう表現をするかは、もう一度考えさせていただきますたいと思う。 【松本副委員長】木崎議員は自校給食反対か。 【松本副委員長】コストということを考えてと確かにそうなのかもしれない。食中毒の予防とかを考えたときに、自校給食のほうが拡散が防げるのではないかと、災害が起きたときに、避難所に避難した方々への食事支援をどうするのかということ、多分避難所に避難している人の中には、通常の普通の食事ではなく、軟食、軟菜とか、刻み食であるとか、流動食であるとか、治療食であるとか、そういうものが必要な人が入ってくるのではないかと。そうなったときに、私も一中の調理室にはしばしば行っていたが、あれで賄えるのかわからない。 【井原委員】副委員長がおっしゃった災害のことなんか、すごく説得力が私はあったと思ったのだが、でもここにはそういうことは書いていない。それからコスト面のこと非常に私は、ああなるほどなどと思った。やはり皆が納得をしていただくということも考えると、もうちょっと記述の仕方はいろいろ考えなければいけないのかなと思った。 【堀井委員】市内で小学校を含めた共同調理場というのは建設が具体的に可能なのかという問題もある。学校改築の時期が迫っている中で、単独にしていくのか、共同調理にしていくのか、これを考えていかなければ建ててから考えようというわけにはいかないだろうという回答をしている。</p>	
44	日本共産党武蔵野市議員 橋本 しげき					<p>中学校給食の共同調理場</p>	<p>P.22の全世代を対象にした食に関する啓発を推進するセンター的機能を兼ね備えた、中学校の新たな共同調理場の設置を検討する、というのはどうということなのか、特に「食に関する啓発を推進するセンター的機能」についてはもう少し具体的にお話しいただきたい。</p>	<p>【松本副委員長】前回の全協でいただいたお話も踏まえて、計画案では食育というところを大事にしながら盛り込んできた。例えばだが、給食の試食であるとか、食育に関する情報発信、そのほか調理場の見学等々食育に非常に重要な役割を果たしていく機能を持った調理場、というイメージで書いている。</p>
45	自由民主・市民クラブ 与座 武					<p>開かれた学校づくり協議会</p>	<p>P.22の学校と地域の協働体制の充実というところで、開かれた学校づくり協議会について、今までは小学校なら1つの小学校、中学校なら中学校ということだったが、ここには小・中学校の連携による開かれた学校づくり協議会という記述になっている。ここについてどう議論があったのかをお知らせ願いたい。</p>	<p>【松本副委員長】ここは策定委員会で特に丁寧な議論をしたという訳ではないが、小学校だけ、あるいは中学校だけでは対応できない問題や、連携したほうがうまくいような問題もあるのではないかとということで、この記述にしている。</p>
46	会派に属さない議員 深田 貴美子					<p>地域と学校の連携</p>	<p>地域と学校のあり方、今後、小中一貫教育の中で地域とどのように連携していくのか。コミュニティスクールという言葉では書かれてはいないが、この辺についての御議論もどのように深めていっていったのか。</p>	<p>【松本副委員長】学校教育の中で、地域住民も含めた学校教育の運営について考えていきたいと思います。だから学校や教員、保護者だけではなく、地域住民も含めた子どもの豊かな成長、学校教育のあり方、学校のあり方、学校の基盤のあり方について議論をしている。策定委員会の中で具体的にコミュニティスクールという名称を使って議論をしていない。</p>

47	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	特別支援教室	特別支援教室という名称で個別支援教室が実は展開されていたということがわかった。これが今後持続可能な教室としてどのように東京都の制度と整合していけるのか。	【松本副委員長】名称が変わったのは、東京都の特別支援教室モデル事業が立ち上がり、名称を変えざるを得なかった。この特別支援教室について中身の具体的な議論はやっていない。個別計画を具体的に進めていくということで、その土台づくり、環境づくり、基盤づくりが総合計画の役割と思っている。
48	会派に属さない議員 内山 さとこ				教育支援センター	教育支援センターについての記述が1カ所だが、そこだけではないのではないか。今の教育支援センターの役割をさらに充実させて、若者サポートとかそういったこととつなげていくことも必要なことだと思っている。	【松本副委員長】教育支援センターがすべて対応できるとは思っておらず、スクールソーシャルワーカーの充実についても記述し、専門職が入っていくことによって、教育の中に潜んでいる、あるいは顕在化している課題の発掘と解消に加えて、児童生徒が置かれた環境にきちんと働きかけていくこと。親とか子どもだけではなく、子どもや家庭を取り巻いている環境へのアプローチが必要になるであろうこと、関係機関等とのネットワークをきちんと構築していくこともやっていかないとけないし、さらには学校内できちんとチームの体制をとっていかないと、これも立ち行かないというふうには思っているの、御指摘のところは十分認識しているつもりだ。
49	市議会公明党 落合 勝利				学校施設整備基本方針と公共施設等総合管理計画との関係性	P.23の一番最後に学校施設整備基本方針等について記載があるが、公共施設等総合管理計画とのいわゆる関係性についてはうたわれていない。この辺りの整合性についてはもう少し形として示すことはできないのかについてのお考えをお聞きたい。	【五十嵐委員】確かにここには公共施設等総合管理計画という文字は入っていないが、教育委員会で学校施設の方針について今検討していただいている中では、市として今作成を進めている公共施設等総合管理計画と連絡を取り、すり合わせながらやっている。個別の方針も公共施設等総合管理計画で出した基本方針なり、類型別の方針というのを踏まえてやることになるので、学校施設については、基本的な方針などは少し先行して今やっているが、来年度には施設の整備基本計画をつくるということで整合性を取りながらやっていく。

通し 番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約	対応案	
	大項目	中項目/分野	項目				
16	第3章 施策 の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策1 子ども自身の 育ちと子育て 家庭への総合 的支援	待機児童対策	「早期の待機児童解消を目指す」とあるが、それは当たり前だと感じる。何年度までに待機児童0を目指す書き込むことで、行政の意気込みを感じる。	保育所待機児童対策については、昨年の委員会発足当初からかなりの時間を割いて議論してきたところです。討議要綱(「早期の待機児童解消に向けた計画的な施設の整備」)からもみても、市民、議員、委員からの意見を踏まえて修正を重ね、また記述もかなり厚くしてきました。	
17					待機児童の問題は厳しい状況にあることは理解できるが、「早期の待機児童解消を目指す」という文言では、具体的な数値も含めた目標が見えてこない。目標年度を定め、また「解消」ではなく「ゼロ」といった表現にかえていただくことを望む。		
18					「待機児童0」と「待機児童解消」についての意味の違いについて。政府も都も、今のところ時期の修正はあったものの「待機児童0作戦」を政策として標榜・明記しているの、それに沿ったかたちの政策展開をすべきではないか。		
19					「待機児童ゼロにしても結局また希望者が出てきてどうせゼロにならない、だからゼロは目標にしない。」と何度も回答されていた。待機児童対策をもぐら叩きのように、イチャごっこのように扱うのは問題がある。この発言は根本的に解決を放棄している。		また、委員会の中でも、必要保育ニーズを把握すべきの意見を受け、その文言を追加したという経緯があります。なお、具体的なニーズ把握については、個別計画である第四次子どもプラン武蔵野において、その中間年度にあたる平成28年度に点検・評価を実施し見直しを行うこととなっています。
20					「早期の待機児童解消を目指す」とあるが、待機児童数の算出が実態を表していない。合理的で誰もが納得できる算出方法を作るべき。また、早期とは数字ではどの程度かがわからない。		待機児童の「解消」か「ゼロ」かについても委員会で議論し、一定の結論に至ったと考えています。
21					「早期に待機児童解消を目指す」を「早期に待機児童を0にする」への変更を求める。また、「保育所施設の増設」とはつきり記述してほしい。「引き続き保育ニーズを把握し」を「保育ニーズの把握の仕方から見直し、改善し、より確実なニーズの把握を行う」と変更を求る。保育ニーズの把握とはどんな方法で実施したのかに疑問がある。		以下、委員会での議論要旨を掲載します。 <第15回策定委員会(平成27年8月7日)より> ・解消とゼロという表現だが、メッセージ性はよくわかる。しかし実態を見てみると、いろんな事情があって待機児童解消に至っていない。着実に増やしていくという方向性が見えてきたほうが信頼ができる。
22					P.18「保育ニーズの把握方法を見直し、計画的に年齢ごと・地域ごとに対策を行い、早期に待機児童ゼロを達成する」と修正する。議会では「2016年に解消をめざす」と答弁しており、本計画ではさらに踏み込んで数値目標でゼロとするのが妥当である。		・長期計画の性格を行政計画と考えるのか、マニフェストと考えるかの違いである。実行力が確実とは言えない中において、ゼロという高い目標を設定してやりましょうという話でいいのか。解消を目指すべく可能な限りの努力をすとか、そういうことをつけ加えてもいいが、その部分を整理しないと、目標か目標でないかの議論で終わってしまう。
23					待機児童解消対策を最優先に、貧しい家庭などの一部の家庭優先はわかるが、一般的な家庭への配慮も必要ではないか? 三歳以降の預け先が無い一般家庭もあります。早急に受け入れ先の拡充を強く願います。		・インパクトが強さがどうかということではゼロが強い。しかし、この計画はマニフェストではないと解釈している。
24					「引き続き保育ニーズを把握し」ではなく「確実な保育ニーズを把握する方法を検討し、実施する」としていただきたい。どんなやり方が有効かは市民もアイデアを持っていると思うので広く呼びかければ多くの人が応えると思う。ニーズ調査のその後の調査も取り組んでいただきたい。		・解消が誠実な表現だと思う。当然意識の中にはゼロというものはあるのだろうが、必ずしもゼロということにはならない面があるので解消ということなのだろう。
25					「引き続き保育ニーズを把握し」を「年齢別の保育ニーズの予測値を算定の根拠と共に公開し、四半期ごとに検証、修正して」に修正願います。待機児童解消がひととびでは達成できるとは限らない目標であるからこそ、すみやかな実態の把握は必要です。		・保育ニーズの把握と検証についてはPDCAサイクルを回すことの重要性だと思う。ここだけに限らず、全てにわたることなので、全体にわたる行・財政分野に入れる検討をする。
26					渡邊委員より「ニーズの把握が困難だ」との発言があった。だとしたらこの項目は破綻している。それともニーズが把握できないままやみくもに対応して、失敗したら「ニーズの把握が困難だったから」と類かむり?		・この部分にも検証というのを入れていただきたい。この分野については市民からの意見が非常に強くあったので、ぜひ入れていただいて、解消を目指すということをお願いする。
27					多様な保育ニーズへの対応とあるが、ニーズ調査の方法を明確に盛り込んでいただきたい。受身ではなく、保育園の行事などに合わせて調査をする機会などを設けて頂きたい。		
70					第3章 施策 の体系		Ⅱ 子ども・ 教育
71	児童館を3地区1館ずつにする。職員は市役所職員とする。桜堤児童館の2階を平成23年度以前の状態に戻す。						
72	想定される拡充される子育て支援機能はグループ保育・一時預かり・親子ひろば・小学生の居場所だが、拡充すべきは上の四つではなく、児童の健全育成機能です。						
73	「児童館事業」の縮小ではなく充実あることを示すため、タイトルは「充実」。本文は以下のとおり変更希望。「桜堤地区における乳幼児・児童の増加に伴う子育て・育ちに対する支援事業の必要性、小中学生の放課後の居場所など多様なニーズに的確に対応するため、桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向け、市民の意見を聞きながら、地域の子育て支援団体及び青少年育成団体をはじめとする市民の力を活かした運営を行い、乳幼児から中学生ぐらいまでの幅広い年齢層を対象とする子育て・育ち支援が、互いに相乗効果をもてるよう機能充実を図っていく。」						

74	第3章 施策の体系 II 子ども・教育 基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	・「地域が求める課題解決」の中に、複合型子育て支援施設、特に宿泊を含む一時預かり保育を挙げている。共同で利用できる部分が奪われてしまい、保育園や桜堤団地の空き室を利用の方が合理的である。桜堤児童館は「行政の課題解決」のための便利な多目的施設ではない。 ・誰もが自由に共同で利用できる施設であり続けるべき。現在は利用スペースの制限だけでなく、普通の遊びの中で音や声に対しても保育室から注意を受けるありさまである。児童館は児童館、通常の遊びが制限されることがあってはならない。 ・平成24年から現在まで取り上げられ続けている2階部分を戻さずして機能拡充はありえない。児童館は児童館、保育所は保育所。子ども施策の不備を一方的に桜堤児童館におしつけるのは不公平で不当だ。緊急待機児童対策は児童館隣のURサンヴァリエ桜堤団地でもできる。	桜堤児童館については、委員会において最も時間をかけ、かつ集中的に議論を行いました。そうした議論を経て、委員会として一定の結論を得た案となっています。 この案における最大のポイントは、第五期長期計画での具体的な記述を修正し抽象度を高めた上で、「市民の意見を聞きながら」進めていくとしたことにあります。
75			市内に1館しかない狭い児童館で多くの機能を詰め込むような「子育て支援機能の拡充を図り」という記載は無理がある。	以下、委員会での議論要旨を掲載します。 <第15回策定委員会（平成27年8月7日）より> ・市は一定の考え方に基づいて児童館条例の廃止ということを出しましたが、市民意見を受け、策定委員会で議論を深めてきて、この表現に落ちついたということが議論の成果ではないかと思っています。
76			・児童館は子育て支援の一部も担っているその機能は一部重複しているが、だからといって子育て支援すべてが児童館の仕事ではありません。例えば保育。これは保育所の仕事です。これから児童館が担う機能は、児童館の仕事かそうでないかで判断すればいい。そこに床面積がどうのこうのとかはない。 ・アウトリーチ（ホームスタート）については、桜堤地区に限った話ではなく全市レベルのサービスではないか。 児童館のアウトリーチ他の機能は大事なので、全的に児童館を作る必要がある。 アウトリーチはともかく、虐待などの子育て家庭に起こる問題の予防・対策は既に児童館の仕事である。副委員長の発言は「児童館はより児童館らしくなるべきだ」と言っているようにしか聞こえない。 市民が機能縮小されたと言っているのはグループ保育が入ることによって無くなった育成室機能、工作室機能などのことで、アウトリーチについては今は話していない。 ・もし協議会ができれば児童館内に0123機能を提案する予定です。その部屋は近隣の小規模保育室に通う子どもたちもびのび遊べる部屋になるでしょう。	・住民の意見をきちんと議論しながら考えていくというのはとても重要だと思います。しかし、前提として、一歩も現状から変更させませんという議論は無理があるのかなと思っています。機能拡充の裏には、もしかすると機能縮小も含んでということも、住民の方々の議論の中では出てくるかもしれないということも保証しつつ記載していく必要があると思います。 <第16回策定委員会（平成27年8月21日）より> ・「拡充」と「充実」は一見似ていますが、意味合いは随分変わります。「機能の拡充」といった場合は、機能の拡大と、その機能も充実させることの両面が入っていくと読めますが、「機能の充実」となると、機能の拡大はせずこのまま、ただし、今ある機能を充実していくとも読めます。
77			0123ではなく異年齢交流型の児童館施設を充実させるべき。桜堤児童館の2階部分を従来の児童館施設にもどすべきである。	・「拡充」を「充実」とした場合、「機能の拡大はしません」と切り返されてしまうおそれがあります。「機能を見直し、拡大も考えていない」と、桜堤地区の子育て家庭は厳しい」という意見があるとすれば、「拡充」かなと思います。
78			児童館を元に戻してほしい。	・市民の意見を聞きながら」という文言を今回入れてあります。市民の方々が意見を出したのに、計画が制限する形になって、「機能は充実だけで拡大はしません」ということにならないか、そこが心配です。
79			桜堤児童館の児童館機能の全面回復に賛成します。	・調整計画の中で、地域のニーズに応えられるような、今求められているものを実現していく方向で、これまでできなかったことにも取り組んでいくべきだと考えます。「充実」にして、新しいことは一切やらないとか、将来を狭めかねないのであれば、やはり「拡充」という言葉で厳密に区分したほうがいいのではないかと思います。
80			私たち母子がこれまでどれだけ桜堤児童館に救われてきたか、桜堤児童館の全館が児童館として機能することを強く求めます。	・「市民の意見を聞きながら」という言葉は、現在の市民だけではなく、将来的な市民も見越して入れたわけです。時代のニーズをきちんと拾い上げて、機能を拡大していくという方向のほうが正しいのではないのでしょうか。「充実」が一定の機能の充実だけを言うのであれば、それはちょっと違うのではないかと。
81			桜堤地区の乳幼児・児童が増え各年齢に応じた要求がある中で、待機児童の増加は早急に解消すべきと思うが、以前の児童館の機能を復活させてほしい。待機児童対策は別の場所でも考えてほしい。	・市民の意見を聞きながら、最終的には行政が責任を持って決めていきます。施策を進めていく中で、市民の意見を聞くのは当然のことなんですけど、児童館については「市民の意見を聞きながら子育て支援機能の拡充を図り」と強調して書いています。「充実」とすると、策定委員会で拡張を否定することになってしまいます。「拡充を図る」は、拡張の可能性もあるし、ない可能性もあります。こは「拡充」という言葉を使いつつ、しかし「市民の意見を聞きながら」を重視した表現にしておくといいのではないかと。
82			桜堤児童館を複合型の子育て支援施設にすることは反対。保育室利用者にとってもよりよい保育環境を提供するために、保育室はURの空き部屋や旧桜堤小学校跡地に移動すべき。	・「拡充」という場合、拡大ありきではない。
83			・「桜堤児童館は特殊な経緯でできた偏った施設」というが、それを作り上げたのは団地コミュニティの力だということをお忘れしないでほしい。桜堤児童館を「特殊」さを否定するのは、現在も続くこの団地コミュニティをも否定するのと同様である。桜堤にしか児童館がない事が特殊なのではなく、桜堤にしか児童館ができなかった経緯が特殊なのだ。 ・桜堤児童館では育児相談・児童の相談にも関わっているが、「しんどすぎる」「児童館に行っても知り合いに会うのもつらい」という人にはアウトリーチや、保健センターなど専門的な場所での面談・保護の方が効果的ではないでしょうか？	・「民間の活力」とするのかが「市民の力」とするのかがという大変重要な指摘をいただきました。結論から申し上げますと、「民間の活力」のほうがよいのではないかと思います。理由は、どういう団体、どういう方々が運営に加わっていただくことがいいのかはわからないからです。ただ、市民の概念を広くとるのであれば、「市民」で大丈夫かと思いますが。
84			市が児童館に消極的だったこと、公民館を否定し時の試験的な試みだったコミュニティ施策とセンターを選択したことは、市民の合意というより時の市長の意図によるものだった。コミュニティは市民の努力にも関わらず、結果的に児童館の機能は果たせていない。あそべえは代替機能としてふわっと始まり、ずるずる続いている。子ども自身や、保護者や地域を巻き込んだ徹底検証がまだ行われていない。	・「民間の活力」とするのかが「市民の力」とするのかがという大変重要な指摘をいただきました。結論から申し上げますと、「民間の活力」のほうがよいのではないかと思います。理由は、どういう団体、どういう方々が運営に加わっていただくことがいいのかはわからないからです。ただ、市民の概念を広くとるのであれば、「市民」で大丈夫かと思いますが。
85			西部地域の子ども関連の施策が追い付いていない原因は、子供の数が絶対的に増えているのに子ども関連の施設（面積）を増やそうとしない市の基本姿勢にある。既存の児童館機能を削って待機児童問題の解決にあてているが、子ども関連の施設（面積）を増やすべきだ。児童館は地域のハブであり、あらゆる立場の保護者や子ども同士がこの場を介して繋がることができる大事な場所である。子どもたちにゆとりで返すスペースを返し、児童館とは別に0歳から5歳までの保育園を作ってほしい。	・「市民の力」にすると、市民ではない人が参加している団体が入れないという不思議な形になってしまいます。一番ちゃんとやってくれる人によっていただくが、一番いいのであって、それを市民に限定する必然性はない。きちんとやっているかどうかをチェックする仕組みは既にありますし、幅広くしっかりマネジメントできる人に参加してほしいということでは、「民間の活力」が適当だと思います。
86			・「機能拡充」ではなく「機能充実」とするべき。 ・21ページ「保育所待機児童の増加」は保育所を新たに作ることで解消するべきで児童館で行う事業ではない。 ・「市民の意見を聞きながら」とあるが、今までの意見交換会（昨年9月と11月に実施のもの）などで意見は児童館は必要だから残すべきというものだったのにもかかわらず、意見が反映されないの具体的に協議会などを立ち上げるべき。 ・委員が「訪問型の子育て支援も必要」と話したが、これからの時代必要になってくるであろう私も思う。しかしそれは市の中央、市役所内にある子育て支援センターで行うべきである。児童館も他の地域にも増設すべきと考えるが、子育て支援センターも一箇所ではなく、遊び場を併設し、三園域に設置すべき。遊び場が併設されていないと、《予防》はできない。 ・小学生までの利用でなく、今まで通り中学生まで利用できるようにすべき。乳幼児はじめ小学生も増えている現状を考えると、今後増える中高生の居場所としても活用出来るかと考える。また中高生リーダー育成につながる。	・どうも企業が悪者になりがちで、民活という、悪いイメージがつきまわりますが、今は違う時代ではないか。「民間の活力」の前に「子育て支援団体」という規定があるし、組織としてマネジメントしていくということもあらわれているので、「民間の活力」でよいのではないかと思います。
87	今年の始めにテンミリオンハウスあおぼが閉館になったこともあり、日曜日に仕事がある保護者等が預け先探しに苦労している。「市民の意見を聞きながら」とあるので、ぜひ多様なニーズにこたえる事業の拡充を期待します。	・民間の活力を生かした運営を行っていくということは、運営委託を行っていくと読むわけですか。そこは規定していないとすれば、やっぱり市民、民間の力ということになるんですか。運営の委託をここで決めたのかどうか原文では問われると思うんですけど、運営の委託を行ったとか決めたということを書いているわけではありません。運営の中に民間の活力をという意味も含めて広く捉えていただければと思います。		